

第31号議案

仙台市学校プールと水泳授業のあり方についての基本的な方針の策定について

学校プールと水泳授業のあり方についての基本的な方針の策定について，教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1号の規定により，議決を求める。

令和8年1月20日

仙台市教育委員会
教育長 天野 元

最終案

仙台市
学校プールと水泳授業のあり方についての
基本的な方針

令和8年1月
仙台市教育委員会

目次

1 はじめに.....	1
2 水泳授業の目的・学習指導要領における位置づけ.....	2
(1) 水泳授業の目的.....	2
(2) 学習指導要領における位置づけ.....	2
3 学校プールと水泳授業における現状・課題.....	4
(1) 仙台市の将来人口・学級推計.....	4
(2) 天候の影響(気温の推移).....	5
(3) 学校プールの老朽化.....	6
(4) 学校プールの維持管理費用.....	7
(5) 教職員の管理業務.....	7
4 民間等プール施設の状況.....	8
5 学校プールと水泳授業のあり方についての基本的な方針.....	9
6 民間等のプール施設での水泳授業実施における留意事項等.....	10
(1) 民間等のプール施設での水泳授業実施における留意事項.....	10
① 授業時間(移動時間)及び移動方法.....	10
② 事前打合せ.....	10
③ 授業実施時期.....	10
(2) 水泳授業運営における学校の管理責任と教員の役割.....	10
① 水泳授業における教員の役割.....	10
② 評価・記録・振返りの実施.....	11
③ 児童生徒の安全管理責任者としての役割.....	11
④ 保護者との連携.....	11
(3) 今後の学校プールの取り扱いについて.....	11
(4) その他.....	11
① 学校プールの開放利用.....	12
② 災害時等の用水.....	12
a)災害時の利用.....	12
b)消防水利としての利用.....	12
7 その他.....	13
(1) 他自治体の取組み.....	13
① 民間プール施設活用【福岡県福岡市】.....	13
② 民間事業者インストラクター派遣【千葉県千葉市】.....	13
(2) 仙台市の実証事業.....	13
① 民間プール施設活用.....	13
② 民間事業者インストラクター派遣.....	14

1 はじめに

文部科学省の「水泳指導の手引(三訂版)」では、学校教育における水泳授業は、「水泳系で求められる身体能力を身に付けること、また、水中での安全に関する知的な発達を促すこと、さらに、水の事故を未然に防ぐ論理的な思考力を育むこと」が特に重要であるとされています。本市においても、児童生徒が水の危険から身を守る方法を身に付けることを重視しています。

しかし、本市の学校プールにおいては、猛暑等による水泳授業の中止や児童生徒の泳力差に対応するための指導員の不足等により、安全を確保しながら計画的な授業を実施することが困難となってきています。また、より良い教育環境を整備するためには、学校プールの維持のみならず改修等も必要になってきますが、設備の維持・改修に係る財政的な負担は年々増加しています。さらに、教職員の働き方改革や負担軽減が求められる中、学校プールの管理業務が教職員にとって過度な負担につながっているとして、令和6年7月には、文部科学省より「学校における働き方改革に配慮した学校プールの管理の在り方について(依頼)」が発出されました。

様々な課題がある状況を踏まえ、児童生徒に対する安全・安心な水泳授業の提供を持続可能なものとするため、本市における小・中学校プール及び水泳授業に関する現状と課題を整理し、その基本的な方向性を検討すべく、令和7年5月に「学校プールと水泳授業のあり方検討会議」を立ち上げ検討を開始し、この度、「仙台市学校プールと水泳授業のあり方についての基本的な方針」を策定しました。

2 水泳授業の目的・学習指導要領における位置づけ

(1) 水泳授業の目的

学校教育における水泳授業は、「水泳系で求められる身体能力を身に付けること、また、水中での安全に関する知的な発達を促すこと、さらに、水の事故を未然に防ぐ論理的な思考力を育むこと(水泳指導の手引(三訂版))」が特に重要であるとされており、水難事故の防止や生涯にわたる健康づくりの観点からも重要な運動です。また、体育の授業の目的である「豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成すること」にも寄与するものとされています。

(2) 学習指導要領における位置づけ

文部科学省が定める学習指導要領においては、小・中学校の各発達段階に応じた水泳指導の知識及び技能が示されています(表 1)。小学校では、低学年においては、領域名を「水遊び」とし、「水の中を移動する運動遊び」及び「もぐる・浮く運動遊び」を、中学年においては、領域名を「水泳運動」とし、「浮いて進む運動」及び「もぐる・浮く運動」を、高学年においては、領域名を「水泳運動」とし、「クロール」、「平泳ぎ」及び「安全確保につながる運動」を通じて幅広く水泳技能を習得することを目指しています。中学校では、第 1・第 2 学年においては泳法の習得、第 3 学年では効率的な泳法の習得に重点を置いた指導が行われます。

学習指導要領は、学校教育法及びその施行規則に基づき、学校教育の全国的な水準を確保するための法的性格を有しており、公立学校における教育課程編成の基本となるものです。学年ごとの体育授業の総授業時数(年間 90～105 コマ)は施行規則に示されており、これを参考に、本市の小・中学校において、学校の実情に応じて年間 8 コマから 10 コマ程度の年間指導計画を作成し、授業が行われています。(学習指導要領上、中学校第 3 学年においては、水泳運動は選択履修となっています。)

ただし、小・中学校設置基準において、プールは必須施設とされておらず、学習指導要領においても「適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、これらの心得については、必ず取り上げること。(文部科学省「小学校学習指導要領(平成 29 年告示)」)」、「適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができるが、水泳の事故防止に関する心得については、必ず取り上げること。(文部科学省「中学校学習指導要領(平成 29 年告示)」)」という記載があり、水泳を実技で取り上げなくても良いとされています。

※授業時数の 1 コマは、学校教育法施行規則に定める小・中学校等の 1 時間単位(45 分又は 50 分)を指します。

表1 小・中学校学習指導要領概要

	学年	領域名	身に付ける知識及び技能	
小学校	第1学年及び 第2学年	水遊び	水の中を移動する運動遊び	水につかって歩いたり走ったりすること。
			もぐる・浮く運動遊び	息を止めたり吐いたりしながら、水にもぐったり浮いたりすること。
	第3学年及び 第4学年	水泳運動	浮いて進む運動	け伸びや初歩的な泳ぎをすること。
			もぐる・浮く運動	息を止めたり吐いたりしながら、いろいろなもぐり方や浮き方をすること。
	第5学年及び 第6学年	水泳運動	クロール・平泳ぎ	手や足の動きに呼吸を合わせて続けて長く泳ぐこと。
			安全確保につながる運動	背浮きや浮き沈みをしながら続けて長く浮くこと。
中学校	第1学年及び 第2学年	水泳	クロール	手と足の動き、呼吸のバランスをとり速く泳ぐこと。
			平泳ぎ	手と足の動き、呼吸のバランスをとり長く泳ぐこと。
			背泳ぎ・バタフライ	手と足の動き、呼吸のバランスをとり泳ぐこと。
	第3学年	水泳	クロール・平泳ぎ	手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで長く泳いだり速く泳いだりすること。
			背泳ぎ・バタフライ	手と足の動き、呼吸のバランスを保ち、安定したペースで泳ぐこと。
			複数の泳法で泳ぐこと、又はリレーをすること。	

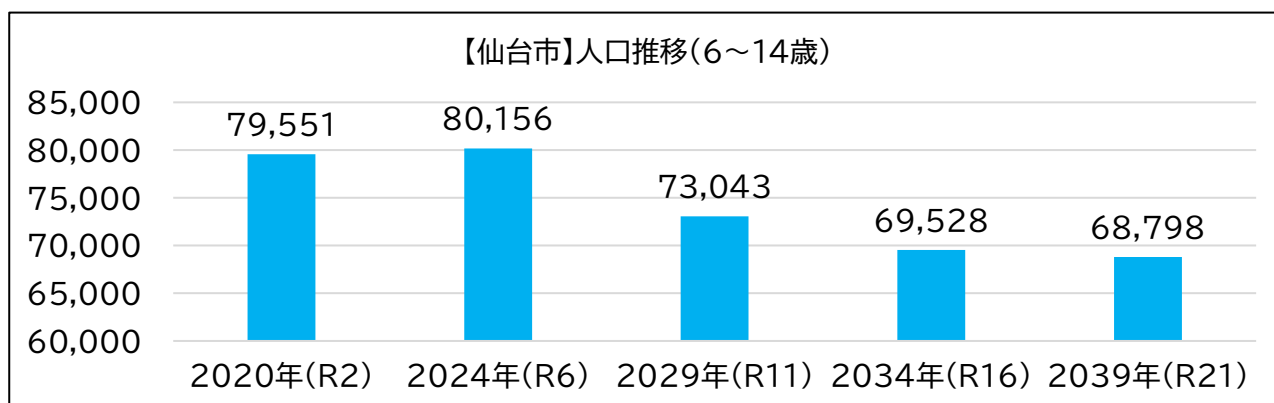
3 学校プールと水泳授業における現状・課題

学校教育における水泳授業は、児童生徒の身体的発達や水難事故防止に資する重要な体育活動の一つであり、学習指導要領に基づき、全国の学校において実施されています。一方で、本市を含む多くの自治体では、天候不順等に起因する授業機会の確保の困難、施設の老朽化、教員の指導體制の不足、安全対策および財政負担の増大といった様々な課題を抱えており、持続可能な水泳授業のあり方が問われています。具体的には、以下のような課題が確認されています。

(1) 仙台市の将来人口・学級推計

本市における将来人口及び学級推計は、下図のとおりです。令和6年における児童生徒数が80,156人に対し、10年後の令和16年における児童生徒数は69,528人と約13%減少しており、将来的にはさらに人口が減少する見込みです。それに伴い、学級数も減少すると見込まれており、1校あたりの学級数が減少する中で、現在と同規模の学校プールをこのまま設置、維持及び改修していくことについては、改めて検討していく必要があります。

図1 【仙台市】人口推移(6~14歳)



出典:「令和2年国勢調査に基づく仙台市の将来人口推計(令和4年3月推計)」

図2 【仙台市】学級数の将来推計

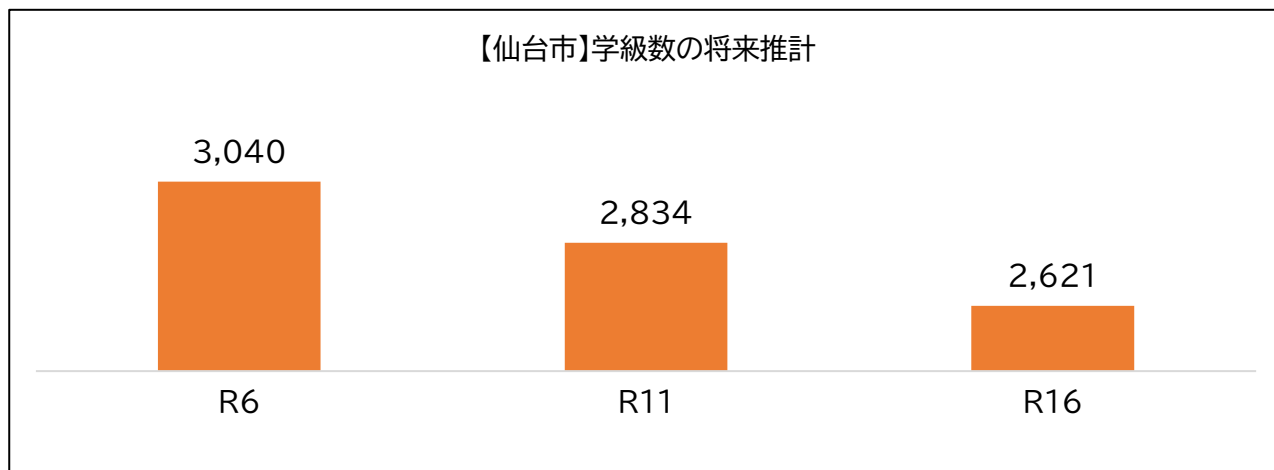
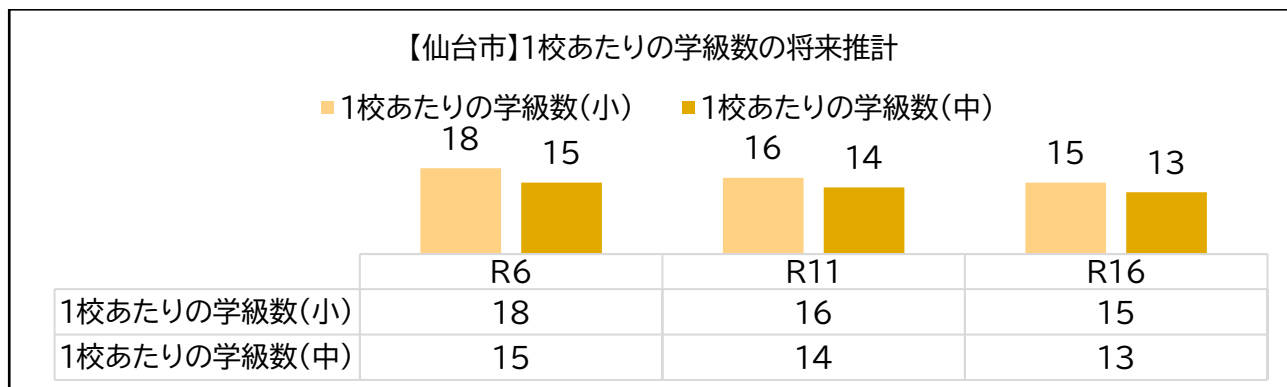


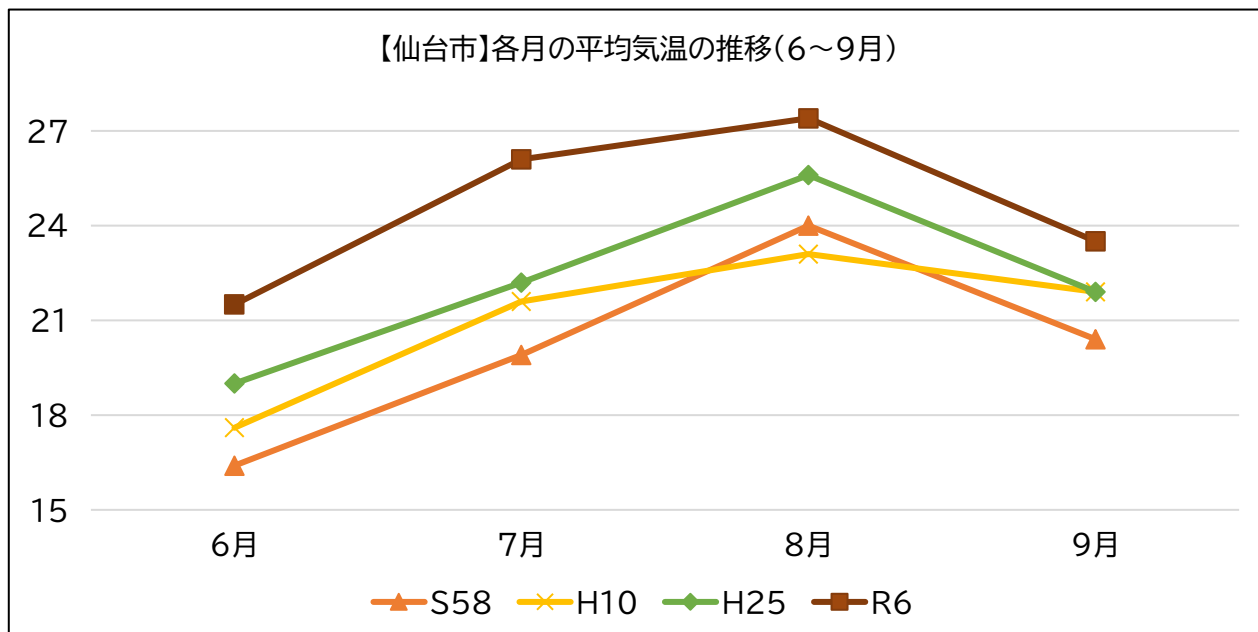
図3 【仙台市】1校あたりの学級数の将来推計



(2) 天候の影響(気温の推移)

水泳授業は、主に6月～9月に実施されますが、当該期間における気温は年々上昇しています。

図4 【仙台市】各月の平均気温の推移(6～9月)



出典:「過去の気象データ・ダウンロード(気象庁)」より抜粋

本市の学校プールは、1校を除く全ての小・中学校が屋外に設置されているため、天候や気温の影響を大きく受けます。猛暑による熱中症対策のため、水泳授業が中止となるなど、計画的な授業の実施が困難となっています。

図5 小・中学校プールの設置場所

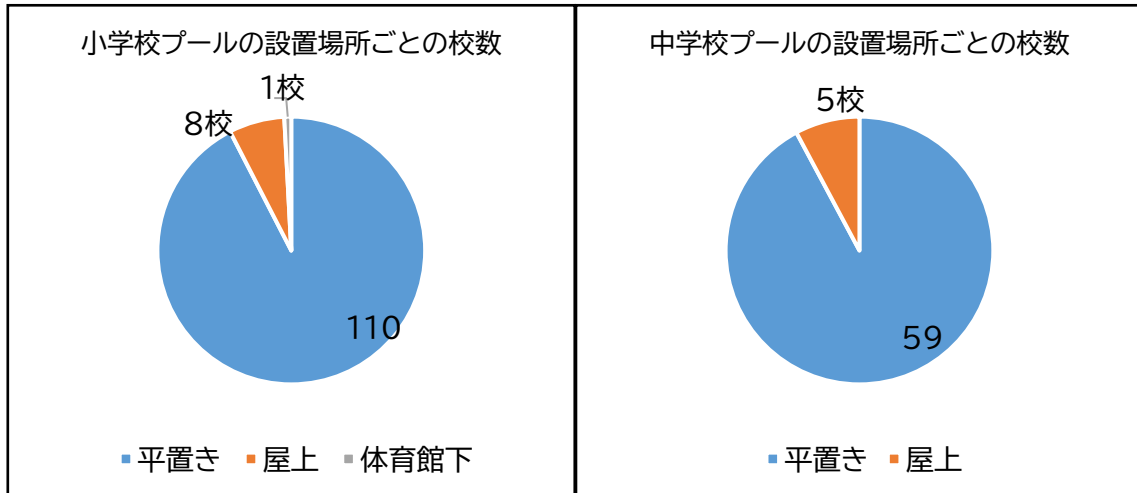
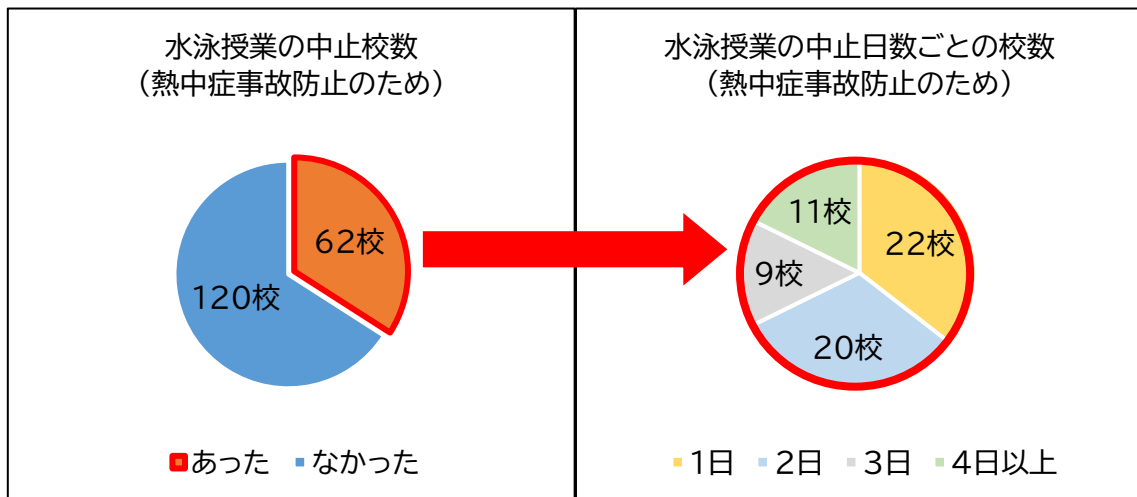


図6 令和6年度水泳授業の実態(小・中学校)



※ 実沢小を除く(休校のため)

(3) 学校プールの老朽化

市内の学校プールの老朽化状況は表2のとおりです。建設から長期間経過したプールが多くあり、水漏れや破損リスクが増加しています。また、一般的に学校プール施設(鉄筋コンクリート造)の耐用年数は60年程度とされており、これらの学校プールは、今後建替え等により、整備・改修費用等が発生することが見込まれます。

表2 【仙台市】築31年数以上の学校プール

築年数	学校数
築31~40年	33
築41~50年	65
築51年~	36

※ 令和7年4月時点。工事中の学校を含む。分校を除く。

(4) 学校プールの維持管理費用

学校プールの管理には、水道代、水質管理費(薬品代・水質検査費)、施設修繕費(ろ過器点検含む)等に1校あたり年間約100万円の費用がかかります。また、学校プールの建築費や将来的な増改築を見越した解体費には、1校あたり年間約360万円の費用がかかります。

学校プールを維持管理するためには、1校あたり年間約460万円の費用がかかることとなります。

表3 学校プールの維持管理に係る年間総費用(1校あたり)

項目	金額
①管理に係る費用(水道代、水質管理費、施設修繕費)	約100万円
②イニシャルコスト等の減価償却費に相当する費用	約360万円
学校プールの維持管理に係る年間総費用(①+②)	約460万円

※ 「②イニシャルコスト等の減価償却費に相当する費用」は、一般的な学校プール施設の耐用年数60年で割り出した場合。

(5) 教職員の管理業務

学校におけるプール施設の管理業務については、教職員の本来業務である教育活動に加えて行われているケースが多く、早朝からの水温・水質の確認や薬剤投与、清掃等といった多岐にわたる作業が、限られた人員体制の中で教職員によって担われています。また、プール栓の閉め忘れや給水停止ミス等が発生し、その結果として教職員が損害賠償を負う事例も全国的に報告されています。

令和6年7月に発出された文部科学省通知「学校における働き方改革に配慮した学校プールの管理の在り方について(依頼)」において、学校プールの管理業務が担当する教職員にとって過度な負担につながっていることや、特定の教職員に学校プールの管理が任せられ、教職員が損害賠償の責めを負う恐れもある中で勤務する状況は望ましくないことが指摘されています。また、同年8月の中央教育審議会の答申「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」においても、学校プールの管理業務は「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」であることから、指定管理者制度を活用したり、民間業者へ委託したりすること等を通じて教職員の負担を軽減することが求められており、このような観点からも有効な方策等について検討を行っていく必要があります。

4 民間等プール施設の状況

市内及び市近郊には、約 40 の民間等のプール施設があります。本市では、増改築工事等により学校プールが使用できない場合の代替措置として民間プール施設を活用した水泳授業の実績(平成 30～令和元年度、令和 3 年度、令和 5～6 年度で実施)があります。令和 7 年度も、増改築工事等により小学校 3 校、中学校 3 校が民間プール施設を活用した水泳授業を行っています。

民間等のプール施設の活用は、天候に左右されない水泳授業の実施、屋内施設という安定した環境、施設の維持管理コストの削減や教職員の管理業務の負担軽減等のメリットがあります。活用にあたっては、プールまでの移動時間の確保や、民間等プール事業者との事前協議等を行う必要があります。

本市における民間プール施設の活用については、後述の「7 その他(2)仙台市の実証事業」をご確認ください。

5 学校プールと水泳授業のあり方についての基本的な方針

学校プール及び水泳授業における様々な課題、本市の実証事業や他都市の事例等を踏まえ、本市における学校プールと水泳授業のあり方についての基本的な方針は、「民間事業者・施設等を活用し、“安全・安心な水泳授業”の提供を目指す」とし、学校プールは利用せず、民間等のプール施設で水泳授業を行うことを基本とします。水泳授業(実技)のための授業時数については、これまでの実情や水泳授業の目的達成に必要な授業時数等を考慮し、原則 8 コマの計画とします。

今後の見通しとしては、各学校のプール施設の状況や学校の実態(学校プールの築年数、民間等のプール施設までの距離、児童生徒及び学級数等)を考慮し優先順位を付け、複数年(概ね 10 年程度での実施を想定)をかけて実施していきます。

また、小学校では、基本的に担任が様々な教科を指導する学級担任制となっている一方、中学校では、教科担任制が採用されているとともに、学校プールが水泳の授業のみならず水泳部の活動の場ともなっています。こうした小・中学校の指導体制等の違いも考慮しながら、民間等のプール施設活用の円滑な推進を図っていきます。

ただし、例外として、学校プール施設の築年数が浅い学校等については、個別の状況を考慮しながら、民間等のプール施設での水泳授業実施への移行時期について別途検討していきます。

民間等のプール施設に対し水泳指導補助業務を委託することとし、指導補助のためのインストラクターを 1 学級につき 1 名配置することを基本とします。地理的条件等、特段の事情があり民間等のプール施設での水泳授業実施が困難な学校は、学校への民間事業者インストラクターの派遣等、他の手法を検討します。

なお、民間等のプール施設での水泳指導補助業務委託に伴い新たに発生する施設利用費、インストラクターの人件費、送迎バス費等の委託費については、市が負担することとします。

※水着等については、引き続き個人負担となります。

6 民間等のプール施設での水泳授業実施における留意事項等

(1) 民間等のプール施設での水泳授業実施における留意事項

① 授業時間(移動時間)及び移動方法

民間等のプール施設を利用するにあたり、移動時間を確保する必要があります。移動方法はバスまたは徒歩を想定しており、授業時間を圧迫することがないように移動時間が「バスもしくは徒歩で概ね 15 分の範囲」という条件のもとに委託を実施する予定です。また、2 コマ続けて授業を実施するなど、スケジュールを工夫することで、児童生徒の入水時間をできる限り長く確保できるよう対応を行っていきます。

移動中の安全確保という観点から、バス利用を基本とし、バス乗降場所にも配慮します。徒歩の場合にも状況に応じた安全対策を行っていきます。

② 事前打合せ

民間等のプール施設での水泳指導補助業務委託を行うにあたり、指導内容に加え、移動方法及び移動時の安全確保の確認、水泳指導に係る教員とインストラクターの役割の明確化、緊急時の対応や児童生徒の安全対策等について、学校と民間事業者間で指導に係る事前の打合せが必要となります。早い段階で、学校と民間事業者のマッチングを行い、打合せ時間を確保できるよう調整を行っていきます。

③ 授業実施時期

屋内の温水プールで水泳授業を実施するため、天候や気温に左右されず、計画的に授業を実施することができます。なるべく一般的な水泳授業期間(6～9月)での実施を検討していますが、1つの民間等のプール施設に対し複数の学校の利用があった場合は、一般的な水泳授業期間(6～9月)以外の期間に実施するなど授業実施時期に関して柔軟な対応も可能となります。

なお、冬季に実施する場合は、水泳授業後にタオルでの乾燥を励行するとともに、必要に応じてタオルキャップの着用等を推奨し、児童生徒の体調管理に配慮します。

(2) 水泳授業運営における学校の管理責任と教員の役割

民間等のプール施設における指導補助業務委託を実施するにあたり、授業の指導・評価のみならず、児童生徒の安全管理についても、学校の管理・責任のもとに行われるものであることを十分に認識し、以下の事項について留意する必要があります。

① 水泳授業における教員の役割

学校教育における水泳授業を民間等のプール施設で実施するものであるため、水泳授業の主体は学校となります。授業の目的、内容や評価方法を明確にし、児童生徒の発達段階や学習状況に応じた指導と評価の計画を立案し、教員が教育課程に基づいて指導・評価を行います。民間事業者のインストラクターは、教員が行う水泳授業の指導補助という位置づけで、技術的指導や模範演技等を行います。

表 4 教員と民間事業者インストラクターの役割

役割	教員	民間事業者インストラクター
計画作成	◎	—
指導	◎	○
評価	◎	—
見学者・ 体調不良者等への対応	◎	○

(◎:主担当、○:副担当)

② 評価・記録・振返りの実施

授業後には、児童生徒の学習状況、安全面での課題や施設内での留意点等を記録・共有し、次回以降の改善につなげます。また、民間事業者のインストラクターからのフィードバックも活用し、指導の質の向上を図ります。

③ 児童生徒の安全管理責任者としての役割

学校は、授業や学校外の授業への移動等学校管理下の状況において児童生徒の安全を確保する責任があります。具体的には以下のような対応が求められます。

- ◎ 移動時の点呼・誘導・交通安全指導
- ◎ プール施設内での監視体制の構築
- ◎ 見学者・体調不良者への個別対応(事前の見学スペース確保、見守り体制等も含む)
- ◎ 緊急時(事故・体調急変など)の対応と連絡体制の確保

上記事項については、事前打合せの際に、学校と民間等のプール事業者との間で調整を行う必要があります。

④ 保護者との連携

保護者に対しては、必要に応じて授業の目的や安全対策について事前に情報提供を行います。

(3) 今後の学校プールの取り扱いについて

民間等のプール施設での水泳授業実施により使用しなくなる学校プール施設については、施設の維持管理や学校敷地内の安全性の確保の観点から、最終的には解体する必要があります。解体までの学校プール施設については、適切な維持管理を図っていきます。なお、その利用方法や解体後の跡地の活用については、市全体の公共施設の維持管理の考え方等を踏まえる必要があります。また、屋上にプールが設置されている学校等もあることから、学校ごとにその内容を検討し、決定していきます。

また、本方針策定後に設計される増改築工事等の対象となる学校については、本方針を反映した設計となります。

(4) その他

将来的に、学校プール施設を使用しなくなることに伴い生じる課題を整理・検討する必要があります。

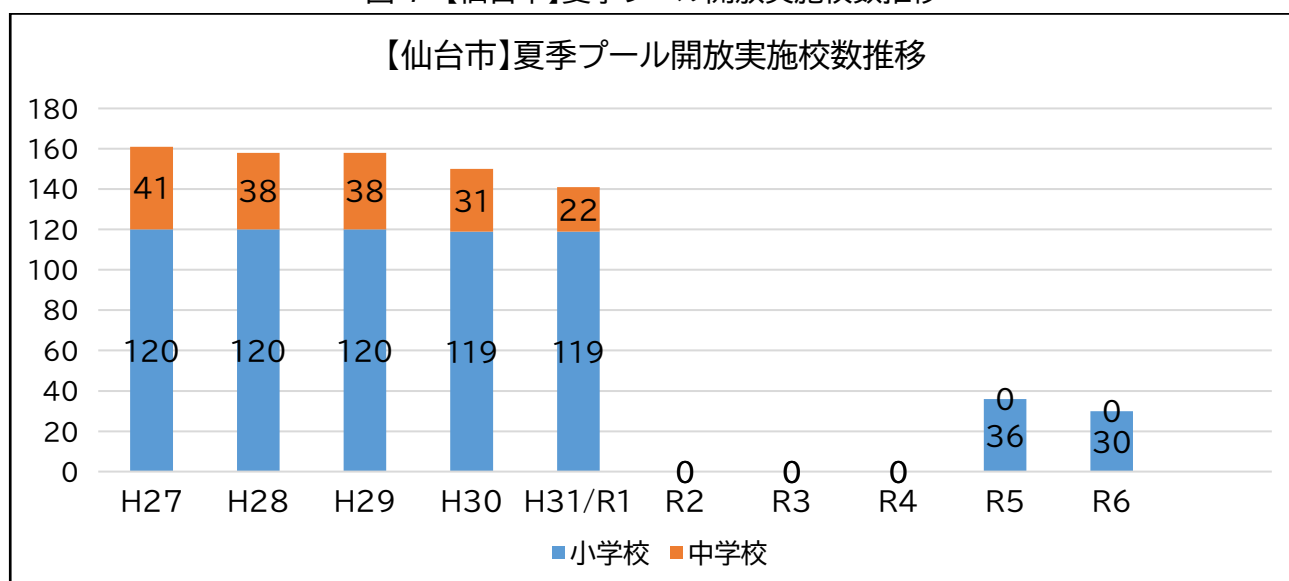
① 学校プールの開放利用

夏季休業期間中、児童生徒の健康増進、体力づくりを行うとともに、居場所を確保し地域の生涯学習の場とすることを目的に、仙台市教育委員会と仙台市PTA協議会との共催により学校プールの開放事業が行われています。

開放事業を実施する学校は新型コロナウイルス感染症が発生した時期を境に大幅に減少しており、例えば令和7年度においては市立小学校26校での実施にとどまっています。

今後、学校プール施設の設置や利用がなくなることに伴い、夏季休業期間中の学校プールの開放事業は順次廃止となる見込みであることから、必要な関係先に説明・共有しながら方針への対応を進めていきます。

図7 【仙台市】夏季プール開放実施校数推移



② 災害時等の用水

a) 災害時の利用

東日本大震災において、断水時にプールの水をバケツに汲んでトイレ用水に使用した事例があり、「仙台市地域防災計画」においても、災害時の避難所における断水時の用水について「主にトイレの雑用水等については、学校プールの貯留水や河川の水を活用」することとされています。学校プールを使用しなくなる場合には、災害時利用の観点から、既存の受水槽を活用するなどの対応を行うことを基本としつつ、避難所運営等に支障がないよう、水源の確保については関係部局と連携のうえ検討していきます。

b) 消防水利としての利用

消火活動に使用する消防水利は、主として道路上にある消火栓や公園施設にある防火水槽などがありますが、学校プールについても消防法に基づき「その他の消防水利」として指定されています。今後、民間等のプール施設利用に伴い使用しなくなる学校プール施設については、原則として水は張らない状態での維持管理を想定しており、消防水利として活用できない場合が生じます。

消防水利は、消防庁が定める「消防水利の基準」により防火対象物から一定の距離以内に設けることが定められており、消火栓や防火水槽が面的に整備されていますが、山間部など、消防水利の確保が難しい地域においては、関係部局と連携しながら個別に検討していきます。

7 その他

(1) 他自治体の取組み

学校プールと水泳授業のあり方については、本市に限らず全国的な課題となっており、他の自治体においても検討が行われています。

① 民間プール施設活用【福岡県福岡市】

- ◎ 令和 7 年度から小学校 37 校で本格実施。
- ◎ スポーツクラブ等の民間プールの他、市民プールや県立プール等、36 ヶ所のプールを使用。
- ◎ 授業は 1 日 2 コマ続きで 4～5 回実施。
- ◎ 「徒歩またはバスで片道 10 分以内でプールに移動できる学校」を条件に市が実施校を選定。

② 民間事業者インストラクター派遣【千葉県千葉市】

- ◎ 令和 7 年度、小学校 2 校で実施。
- ◎ 児童を 3 グループ程度に分け、各グループにインストラクターを 1 名以上(合計 3 名以上)、監視員を 1 名以上配置。

(2) 仙台市の実証事業

本市では、水泳授業における児童生徒の安全の確保や教育環境の整備、教職員の負担軽減や学校の老朽化対策等に向けた学校プールと水泳授業のあり方を検証するため、今年度、実証事業として以下の 2 つの方法での水泳授業指導補助業務の民間委託を実施いたしました。

① 民間プール施設活用

本市において、増改築工事等により学校プールが使用できない場合の代替措置として、民間プール施設を活用した水泳授業の実績が既にあります。今年度においても、増改築工事等により小学校 3 校、中学校 3 校が民間プール施設を活用した水泳授業を実施しており、当該民間プール施設の活用を実証事業として位置づけ、効果や課題について検証を行いました。

【実施概要】

- ・民間プール施設を活用した水泳授業(民間事業者インストラクター配置)。
- ・令和 7 年度は、片平丁小学校、八幡小学校、富沢小学校、長町中学校、北仙台中学校、秋保中学校の計 6 校で実施。

実証事業例(民間プール施設活用)

対象校	仙台市立八幡小学校(児童数:574人(令和7年5月1日時点))
活用施設	セントラルウェルネスクラブ北仙台
実施時期	令和7年6月9日~令和7年9月8日
水泳授業	各学年4回実施
水泳指導	教員、民間事業者(指導員3名、監視員1名)
移動手段	バスで10分程度
費用	約420万円(インストラクター等費用、施設利用費、その他諸経費)

② 民間事業者インストラクター派遣

今年度の新たな実証事業として、学校プールに民間プールより派遣されたインストラクターが技術指導を行う「民間事業者インストラクター派遣」を実施しました。学校から民間プール施設まで距離があり、移動時間を考慮すると適切な授業時間を確保できない学校を想定した実証事業となります。

【実施概要】

- ・インストラクター3名、監視員1名を学校に派遣。
- ・小・中学校各1校(高森小学校及び高砂中学校)に対して実施。

実証事業例(民間事業者インストラクター派遣)

対象校	仙台市立高森小学校(児童数:243人(令和7年5月1日時点))
実施事業者	セントラルスポーツ株式会社
実施時期	令和7年6月24日~令和7年7月16日
水泳授業	各学年3~8回 2コマをまとめて1回の授業として実施。
水泳指導	教員、民間事業者(インストラクター3名、監視員1名)
費用	約440万円(インストラクター等費用、交通費)

上記①及び②の実証事業では、民間事業者インストラクターの配置により、児童生徒の泳力に応じた指導が可能となり、また、民間プール施設を活用した実証事業においては、暑さや天候に左右されず計画的な授業を実施することができていました。

学校プールと水泳授業のあり方について

1 概要

児童生徒に対する安全・安心な水泳授業の提供を持続可能なものとするため、学校プールと水泳授業に関する現状と課題を整理し、その基本的な方針の最終案を取りまとめたもの。

2 検討の経過

令和7年5月から12月にかけて、小・中学校関係者、中体連関係者等で構成する「学校プールと水泳授業のあり方検討会議」を4回開催し、保護者代表・学識経験者より意見を聴取するとともに、その間パブリックコメントを実施し、広く意見を募集しながら検討を行ってきた。

3 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見募集期間

令和7年10月30日（木）～12月1日（月）

(2) 実施結果（提出者数 141 人、0 団体、意見数 153 件）

項目	件数
1 はじめに	0
2 水泳授業の目的・学習指導要領における位置づけ	2
3 学校プールと水泳授業における現状・課題	2
4 民間プール施設の状況	0
5 学校プールと水泳授業のあり方についての基本的な方針（案）	47
6 民間等のプール施設での水泳授業実施における留意事項等	41
7 その他	0
全体的なご意見	7
その他のご意見	54

(3) 意見の概要と本市教育委員会の考え方

別紙3のとおり

仙台市学校プールと水泳授業のあり方についての基本的な方針(中間案)に関する意見の概要と本市教育委員会の考え方について

■「2水泳授業の目的・学習指導要領における位置づけ」に関するご意見(2件)

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
1	<p>学校で水泳を取り扱わないことができるが、心得は指導する必要があるということから、平日の授業時間を使っての学習は、近隣施設の協力を得て命を守るための学習活動のみ実施すればよいのではないかと思う。</p> <p>現状のプール維持費が100万円程度、今年度実施モデル校での費用が400万円程度とのことで、各校でモデル校と同様に実施すると4倍の経費がかかること。学校として毎回の近隣施設やバス会社との打ち合わせ、児童の参加確認、移動等の時間が必要になること。児童について、学校施設内であれば忘れ物や体調不良等の対応がしやすいが、校外に出るとなるとそうでなくなる。また、プール内での嘔吐等が起きた場合に、利用させてもらう施設に多大なご迷惑をお掛けするということ。</p> <p>以上のような理由から、学校で行っていた学習を近隣施設で行おうとするのではなく、命を守るための学習のみを行うと良いのではないかと思った。もし、可能であれば、以前行っていた夏休みのプール開放のような形で、長期休業中に日を限ってプールを利用させていただくことができれば、児童・生徒の水慣れの機会になると思う。</p>	<p>学習指導要領において、水泳系で求められる身体能力や、水難事故を未然に防ぐ論理的な思考力を身につけることなどが水泳授業において特に重要であるとされており、小中学校において必修の科目となっております(中学3年時は選択制)。また、学校プール施設の維持管理・更新に係る費用なども考慮すると、民間等のプール施設の利用が財政面においても効果的であると考え、本市では、児童生徒に安全・安心な水泳授業を提供していくため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めてまいります。</p>
2	<p>水泳授業の趣旨・目的を水難事故の防止とするならば、背泳ぎ・平泳ぎで事足りる。短時間の授業時間で修得の難しいバタフライを教えるよりも、体力の消耗の少ない平泳ぎと浮いて待つことのできる背泳ぎに時間をかけるべきではないか。</p> <p>小中学校の水泳授業をほぼ全て出席していたにもかかわらず、泳げない子どもが多すぎる。</p>	<p>学習指導要領において特に重要であるとされている、水泳系で求められる身体能力や、水難事故を未然に防ぐ論理的な思考力を身につけるため、今後も、水泳授業を実施してまいります。</p>

■「3学校プールと水泳授業における現状・課題」に関するご意見(2件)

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
3	<p>老朽化を気にしているなら、入れ替え等を検討したらいいのでは。何のために市民税が高いのか。</p>	<p>学校プール施設の維持管理・更新に要する財政負担も考慮し、児童生徒に安心・安全な水泳授業を継続的に提供していくため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めてまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
4	安全にプールを利用するため、プールの老朽化等が進んでいる場合は、改修工事等を検討する余地があると思う。	学校プール施設の維持管理・更新に要する財政負担も考慮し、児童生徒に安心・安全な水泳授業を継続的に提供していくため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めてまいります。既設の学校プールについては、必要に応じ、随時補修等の対応を行っているところで。

■「5学校プールと水泳授業のあり方についての基本的な方針(案)」に関するご意見(47件)

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
5	内容に賛成である。	ご意見をいただきありがとうございます。
6	外部委託に賛成。	ご意見をいただきありがとうございます。
7	娘と一緒に話し合った。プールの時間は夏に水に触れる楽しさを学ぶ大切な時間だが、先生方の負担も大きいと思うので、無理のない形でお願いできたらと思う。	ご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の方針検討の参考とさせていただきます。
8	子どもたちもプールを楽しみにしているので、可能であれば実施をお願いしたい。屋外の移動はサンダルを使う、ビート板に座るなどで対応など対策を色々試行してみたい。	ご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の方針検討の参考とさせていただきます。
9	水泳授業について、民間の室内プールを支持する。妊娠中の先生もプール指導をしていて体調も心配だが、もしも児童が溺れて直ぐに救護ができるのか。先生も児童も危険だ。今後は水泳指導に適してる場所で、指導していただきたい。	ご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の方針検討の参考とさせていただきます。
10	結論として、プールの授業は民間施設への委託でよいと思う。 理由は以下のとおり。 ・現在、データが示すように子どもの人口は減少している。 ・また、プールの維持には水道代やメンテナンス費など多くの費用がかかり、さらに学校現場では教員の人手不足が深刻化している。 ・近年は熱中症のリスクから授業回数も減少傾向にあり、今後も気候変動の影響で見通しが立たない状況。 こうした点を総合的に考えても、民間施設を活用したプール授業が適切だと思う。もちろん、さまざまな意見や不満の声もあるかと思う。しかし、声を上げない多くの方々(サイレントマジョリティー)の中には、現実的で賢明な判断を支持している人も多数いる。どうか一部の批判にとらわれず、必要な判断を行ってください。皆さまのご尽力に心より感謝申し上げます。ありがとうございます。	ご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の方針検討の参考とさせていただきます。

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
11	学校での水泳教室運営の難しさ、理解できる。廃止の方向には同意する。年間を通して学年毎に回数を定め、近隣の室内プールのある施設でレッスンを受けるというのが良いと思う。	ご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の方針検討の参考とさせていただきます。
12	小学生、中学生の保護者だ。なるべく早く、民間スイミングスクール移行をしてほしいと願う。子どもたちの安全面と、技術向上になると思う。	ご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の方針検討の参考とさせていただきます。
13	泳力別に分かれて、水泳の授業を行っていると聞いているが、同じコースに先生は1人だけ。子どもはたくさんいるのに、プールの中で教えてくれる先生は1人などと聞くと、とても不安になる。水泳の授業がある日は、親も緊張してしまう。民間の水泳教室に委託することで、指導者、補助者の人数が増え、安心して水泳の授業を行えるのであれば、是非そうしてほしい。	ご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の方針検討の参考とさせていただきます。
14	福島県の小学校では、プール施設で授業を受ける。学校にプールはない。歩きかバスで行くかは聞いていなかった。プールの維持費、先生への負担を考えると、専門の場所で専門の方に教えてもらうなどは1つの案かと思った。	ご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の方針検討の参考とさせていただきます。
15	費用がクリア出来れば、先生の負担軽減になり、プロの指導は良いと思う。空いたプールの有効活用法、利用法は地域に任せたら良いアイデアが出るかも。基本的には賛成だ。	ご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の方針検討の参考とさせていただきます。
16	例年の気温上昇や安全面、維持管理や教員の負担を考慮すると、外部の屋内プールにバスで連れて行って、専門のインストラクターに習うのが一番いいと思う。プールはいずれ解体して、駐車場にでもしてほしい。	ご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の方針検討の参考とさせていただきます。
17	私は小学生の時、青森県に住んでいたことがあるが、学校にプールはなかった。夏に2回ほど民間のプールに学年毎(2学年ずつだったと思う)に行き、プールのインストラクターの指導のもと、プールの授業を受けた。普段の授業は1コマ45分から50分なので、着替えなど含めると泳ぐ時間は30分ほど。それと比較して青森県では休憩を挟んで午前中いっぱいプール授業だったので、満足感があり、プール授業の回数は少なくとも特に不満はなかった。屋内プールだったので、天候は関係なかったし、広いプールだったので、自由時間の遊びも楽しかった。学校の先生はジャージでプールサイドで私たちを監視をしていた。気候も年々厳しくなっているし、水質や掃除などの管理の負担も大きいと思うので、市営や民間のプールの使用に賛成だ。プールサイドのタイルが熱すぎると子どもより。	ご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の方針検討の参考とさせていただきます。

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
18	<p>プール民間利用に賛成だ。また、水泳に成績をつけるべきではないと思う。学校の授業のみで泳げるようになるには時間が足りないにも関わらず、泳力で成績がつくことは不公平ではないか。経済的に余裕のある家庭は小さい頃からスイミングスクールに通わせており、そうでない子供は水泳の授業のみで泳げるようにならない。その差は非常に大きく、中学生にとっては評定に影響を与え、低所得家庭の進学妨げになっている。</p>	<p>ご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の方針検討の参考とさせていただきます。</p>
19	<p>水泳の授業を民間施設で行う案に賛成だ。</p>	<p>ご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の方針検討の参考とさせていただきます。</p>
20	<p>近年の暑さでは直射日光にあたるのは辛いことやプールサイドが熱くなりすぎることで、学校単体では室内施設を作ることは難しいと思うので、水泳の民間施設の利用については賛成。また、補助として民間の水泳教室の先生が入ってくれることで専門的な知識をお借りすることもできるのではないかなと思う。移動や時間の確保の問題はあるかと思うが、子供にとっては良いことだと思う。</p>	<p>ご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の方針検討の参考とさせていただきます。</p>
21	<p>中間案で全く問題ないと思う。懸念点は、移動時間分の実技経験が不足するのではないかと、という点である。往復30分が移動時間として削られるので、結果として学校のプールを使うよりも実技時間が減り、水泳力の低下に繋がるのではないかと。求める水泳力の水準を下げるのか、6時間授業を増やして実技時間を確保するなどの調整が必要と感じた。ただし、6時間授業が増えると先生の負担も増えるため、本末転倒かもしれない。</p>	<p>ご指摘のとおり、移動時間として削られる分、実技時間は減りますが、教職員に加えインストラクターも水泳指導に加わるため、より効果的な指導が可能になると考えております。</p>
22	<p>小学校のプールは、安全性や教職員の負担、コストといった運用面から学校主体での運用は困難である。一方、水泳教育自体の重要性は広く認識されており、今後は自校プールでの授業を廃止し、民間施設の屋内プールでの開催をすべき。</p>	<p>ご指摘のとおり、民間等のプール施設を活用することで、天候等に左右されず、安心・安全な水泳授業の提供が可能となると考えております。</p>
23	<p>学校にあるすべてのプールを管理、維持、修繕していく必要は無いと思う。教職員の水直当番もかなりの負担を伴う。近隣の市民プールなどを利用する方向で賛成だ。一方で、水泳の授業がどこまで必要なのかを同時に考え直してもらいたい。女子児童生徒にとって、体の線が出にくい水着や、肌の露出が少ない水着を推奨していくべき。娘は根白石中学校に在学中で、更衣室がなく、武道館で水着に着替えをさせられている。すぐにやめさせてほしい。児童生徒の自尊心を傷つけるような指導になっている。確認して、学校側に指導改善を要望する。</p>	<p>ご指摘のとおり、民間等のプール施設を活用することで、天候等に左右されず、安心・安全な水泳授業の実施が可能となると考えております。また、いただいたご意見につきましては、今後の方針検討の参考とさせていただきます。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
24	<p>教職員等のプール管理がなくなることは歓迎されることだと思う。特にプロのインストラクターに頼ることで、より質の高い泳力を身につけることが期待できる。</p> <p>また近年散見されるプール事故も防ぐ効果が見込める。</p>	<p>ご指摘のとおり、民間等のプール施設を活用することで、天候等に左右されず、安心・安全な水泳授業の実施が可能となると考えております。</p>
25	<p>学校のプールを廃止し年間の維持費で他施設へ委託する案に賛成。</p> <p>考えていただいた案がとても現実的で素晴らしいと思う。</p> <p>欲を言えば、各校のプール建て替えなどは不用になると思うので、その費用で各区に1つプールを作って長期休み等にたくさん利用できるようにしてほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、民間等のプール施設を活用することで、天候等に左右されず、安心・安全な水泳授業の提供が可能となると考えております。</p>
26	<p>民間施設の活用と、民間のプロのスタッフと協力しながら水泳の授業を行うことに賛成する。</p> <p>第一の理由は、自分も外に出る機会が多い職業についているが、近年の気候変動により、一昔前の暑さとは違ってきていると実感することが多く、夏季の屋外での水泳の授業について見直す時期にきていると感じているからだ。</p> <p>第二には、配慮が必要なお子さんも多い環境の中、先生方がプールの管理と並行しながら水泳の授業を行うことは負担だと考えるからだ。</p> <p>とはいえ、学校教育の中で水泳を他のスポーツと同様に経験させてもらうことはありがたいと思っている。</p> <p>高校はプールの授業がない学校もあるそうなので、義務教育の間に民間の力を借りながら水泳の授業をすることについて賛成する。その際、多少の負担金があっても良いとも考えている。</p>	<p>ご指摘のとおり、民間等のプール施設を活用することで、天候等に左右されず、安心・安全な水泳授業の提供が可能となると考えております。</p>
27	<p>学校のプールは近年暑さで入る回数が減っている。夏休みも利用できていない。老朽化も進み清掃も有志のお父さん方でやっている。水の出しっ放しなど先生の多忙によるミスもある。</p> <p>スイミングスクールを使っでの授業に賛成する。見守りの人数も増えるし授業で泳ぎを覚えてもらいたいからである。</p> <p>現在は泳ぎを教える授業はなく、スイミングに通ってない子は泳げないままとなっている。</p>	<p>ご指摘のとおり、民間等のプール施設を活用することで、天候等に左右されず、安心・安全な水泳授業の提供が可能となると考えております。</p>
28	<p>民間事業・施設を活用したプールの授業に賛成する。</p> <p>親目線から見ても、室内でのプールの方が天気や気温に左右されず、安心できる。</p> <p>少子化という面でも、プールの維持費などの負担金が大きくなりそうで、民間のプール使用と費用がそこまで変わらないのであれば、やはり民間事業のプールを使用するのに賛成する。</p>	<p>ご指摘のとおり、民間等のプール施設を活用することで、天候等に左右されず、安心・安全な水泳授業の提供が可能となると考えております。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
29	<p>学校でのプールの授業は、担任1人当たり35人程の生徒全員を見ながら授業を進行しなければならず、安全性を確保できるとは思えない。</p> <p>特に低学年では身体も小さく、子ども同士がふざけ合って溺れる等、事故が起きる可能性も否定できない。</p> <p>また、先生1人では、能力に差がある生徒達それぞれに適正な授業を受けさせるのも難しいと思う。</p> <p>よって、プールの授業は民間に委託することに賛成だ。</p>	<p>ご指摘のとおり、民間等のプール施設を活用することで、天候等に左右されず、安心・安全な水泳授業の提供が可能となると考えております。</p>
30	<p>これだけ気候が変わり昔と違ってコンクリートの熱で火傷するほどになると、今後安全に持続可能だとは思えない。プールに入れる回数も減っていると思う。</p> <p>維持費も考えるとその分屋内で民間施設利用をさせてもらっての水泳授業実施が経済合理的と考える。</p> <p>先生も一部外部委託することで、負担が軽くなると思う。</p>	<p>ご指摘のとおり、民間等のプール施設を活用することで、天候等に左右されず、安心・安全な水泳授業の提供が可能となると考えております。</p>
31	<p>施設の老朽化、屋外の天候問題など学校プール継続に様々な障壁があることを理解した。</p> <p>学外プールの利用は賛成。</p> <p>授業としての利用が難しければ、夏休みの期間で1日～数日の限定的な利用でも良いと思う。</p>	<p>ご指摘のとおり、民間等のプール施設を活用することで、天候等に左右されず、安心・安全な水泳授業の提供が可能となると考えております。</p>
32	<p>民間等のプール施設での水泳事業は、子供の安全、教職員の負担軽減、施設の維持管理費等々、利点が多く賛成する。</p>	<p>ご指摘のとおり、民間等のプール施設を活用することで、天候等に左右されず、安心・安全な水泳授業の提供が可能となると考えております。</p>
33	<p>スポーツクラブ、市の施設を利用しての水泳授業は賛成。</p> <p>天候に左右されず、全員が同じ単位を受けられること。</p> <p>水泳はいのちの授業と伺っている。泳ぎを覚える事も大切だが、いのちを守る学びも必要。学校プールの管理等、先生方の負担を減らし近隣を利用し、その分生徒に向けてほしいと思う。</p> <p>私が住んでる地域は、小学校の隣に市民プールもあり、水泳教室も行っている。</p> <p>四季関係なく水泳授業が行えるので、是非お願いしたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、民間等のプール施設を活用することで、天候等に左右されず、安心・安全な水泳授業の提供が可能となると考えております。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
34	夏の期間のプール授業は、涼しさも感じられるため、ありがたさはある。ただ、近年の猛暑の長期化や急な落雷(スコール)など、1年を通して気候も異常であり、学校のプール授業は段階的に取りやめにし、屋内のスイミングスクールのプールを活用しての活動の方が時代にはあっているのかもしれない。また、プールの水質管理や温度管理、清掃、子ども達が水の事故に遭わないように(どうしても年齢が低い学年や初めての水泳授業だと開放的になるため、楽しさのあまり度を超えてストップの声が通らない子もいると思う。水泳授業は一步間違えると事故につながるので、教員の心労を考えたらプロの指導員の目が増えるだけでも心強いと思う。)指導をする先生方や学校側の多大な負担を考えると、屋内スイミングスクールのプールを活用するのがベストな気がする。	ご指摘のとおり、民間等のプール施設を活用することで、天候等に左右されず、安心・安全な水泳授業の提供が可能となると考えております。
35	水泳授業を外部委託することについて、とてもいい方向だと思う。 中間報告の内容について、全て賛成で、是非迅速に進めていただきたい。 現在は雨の日、寒い日、暑い日に水泳授業が実施できないなど、学校で水泳を行う機会がとても減っていることを残念に思っていた。 外部委託することで、子供の水泳の機会が増え、教員皆さんの負担の軽減になることを期待してる。 教員業務の負担軽減はこれ以外でもまだまだ軽減する必要があると思うので、それは本件とは別で改革して行ってほしいと願っている。	ご指摘のとおり、民間等のプール施設を活用することで、天候等に左右されず、安心・安全な水泳授業の提供が可能となると考えております。
36	学校の授業内で平泳ぎ等を習得するのは難しい。水泳教室に通わなければ体育の評価も良い判定は得られない。 水泳の授業は安全面や教室の負担軽減のためにも民間委託に賛成だ。	ご指摘のとおり、民間等のプール施設を活用することで、天候等に左右されず、安心・安全な水泳授業の提供が可能となると考えております。
37	屋内の民間プールを借りての水泳授業について、生徒たちの安全面等を考慮の上賛成する。	ご指摘のとおり、民間等のプール施設を活用することで、天候等に左右されず、安心・安全な水泳授業の提供が可能となると考えております。
38	「民間事業者・施設を活用し、“安心・安全な水泳授業”の提供を目指す」方針に賛成だ。多忙・激務な教員だけでなく、外からの力を借りることによってより安全が確保されると思う。 プールには、通常授業よりも危険が伴うことから、外部の専門家が加わるのはとても良いと思う。	ご指摘のとおり、民間等のプール施設を活用することで、天候等に左右されず、安心・安全な水泳授業の提供が可能となると考えております。
39	水に触れ合う機会は必要であると思う。しかし、費用や教職員の負担等を総合的に考えると、学校での実施は現実的に難しくなるのではないかと思う。 民間施設等の利用が可能であれば、そちらを検討するのが良いのではないかと思う。	ご指摘のとおり、民間等のプール施設を活用することで、天候等に左右されず、安心・安全な水泳授業の提供が可能となると考えております。

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
40	<p>学校でのプールが無くなる。と聞いて正直良かった。学校のプールは外にあるためとても汚い。緑の苔や虫と一緒に泳ぐのは嫌だ。と子供も話している。外に出るのも裸足で、足が汚れ暑い中プールまで行かなければならない。それなのに先生たちはサンダルが許可されている。小さな子供から見ても理不尽に感じている。</p> <p>日避けもなく、待機する所も直射日光が当たる。プール後もちゃんとした時間も設備もなく身体が痒いまだ。</p> <p>衛生的に非常に悪い。と常々感じていた。</p> <p>あとは、よくニュースにされる先生の水の出しっ放し。あの様に学校名まで出されて、金額まで言われたら責めたくは無いが、いい気は誰もしない。</p> <p>私は、学校でのプールは反対なので、今回の決断は先生の負担云々より、子供達のためには良い事だと思う。</p>	<p>ご指摘のとおり、民間等のプール施設を活用することで、天候等に左右されず、安心・安全な水泳授業の提供が可能となると考えております。</p>
41	<p>民間プールを使った場合の経費は学校プールで授業を行うよりも抑えられるのか。プラスになるのか。</p> <p>安全を考慮してバスで移動するのは賛成だが、バスチャーター代や指導委託費、施設利用料等を考慮するとだいぶ経費がかさむように思う。</p>	<p>プールの建設・建替え、維持管理に係る費用と比較した結果、民間等のプール施設の利用が財政面においても効果的であると考え、本市では、児童生徒に安全・安心な水泳授業を提供していくため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めてまいります。</p>
42	<p>学校プールを使用せず民間等のプール施設で水泳授業をする、という案はいいと思う。しかし、40ある施設で仙台市の全ての小中学校の授業を分担して行うのは難しいのでは、と思う。近隣数校が学校のプールを共同運用する、民間プールが遠い等の場合は市営プールを作る、など柔軟に対応して欲しい。</p>	<p>プール設備の維持管理という課題も踏まえ、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めているところです。民間等のプール施設との協力体制の構築についても、実施にあたっての重要な要素であると認識しております。</p>
43	<p>年間通してプール授業をすることで夏の猛暑日を避ける事ができると思う。</p> <p>寒い時期のプールは、室内プールを利用するとのことだが、愛子地区だと広瀬プール、錦ヶ丘のプール葛岡プールがあると思うが、この地区の学校も多数あるので割り振りも必要になるだろうし、回数が少ないのも子供達の経験体験を少なくさせてしまう。</p> <p>新設校についてはプールを使わないのが勿体無いと思う。老朽化を理由に使えない場合は割り切れると思うが。</p> <p>協議中の内容と重複するとは思いますが、以上が意見である。</p>	<p>学校プール施設の築年数が浅い学校等については、個別の状況を考慮しながら、別途検討してまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
44	<p>民間のプールを使う計画は大いに賛成である。天候に左右される授業である事。雨だけでなく熱中症対策による中止が多い事などが挙げられる。</p> <p>また、授業内容に関しても教員全てが水泳に関して高い技術と知識を持つことは困難であり、生徒達の泳法技術取得においては、それを専門とする水泳のコーチに教わるのが一番かと考える。実際に、子供からの聞き取りでも教え方もまちまちで、子供の能力に応じた授業が出来ているとは考えにくい。</p> <p>そのため、教員は施設との連携を密にし、安心安全に授業を行うコーディネートを主とし、具体的な技術の教示は施設のコーチにする方が短い時間でより有意義な水泳の授業となると考える。</p>	<p>学校教育における水泳授業を民間等のプール施設で実施するものであり、学習指導要領に基づき教員が指導・評価を行います。インストラクターは教員の指導補助という位置づけで、技術的指導や模範演技等を行います。</p> <p>インストラクターが指導補助に加わることにより、教員の指導スキルの向上にも資するものと捉えております。</p>
45	<p>学校のプールに入る前まで水泳が好きだったが、学校のプールにアメンボや鳥の糞、カラスなどがあることや、プールまでの地面が暑すぎて体育を嫌がるようになった。そのため外部施設での授業は大いに賛成する。子供も目を輝かせて喜んでいて、先生の指導で行うとあったが、業務負担軽減のため外部インストラクターの指導でも良いのではと感じた。</p> <p>子供にとってもクオリティの高い授業になると思うので、双方にメリットがあると思う。</p>	<p>学習指導要領に基づく水泳授業であることから、学校が主体となって実施し、教員が指導・評価を行う必要があります。インストラクターは指導補助の役割で、教員と連携し技術的指導や安全確保等にあたります。</p> <p>一方で、学校プールで水泳授業を実施するにあたり教職員が担ってきた日々の水質の管理等に係る負担は軽減されるものと考えております。</p>
46	<p>我が家には連坊小路小学校へ通学中の児童がいる。</p> <p>今回のプール民間委託について、大いに賛成だ。資料を拝見したが、大変にわかりやすかった。</p> <p>連坊小のプールの老朽化は著しく、プール槽だけでなく周りのタイル、手洗い場も含め破損も目立ち危ないと感じていた。幸い、バスで10分以内の立地に民間のプールが複数あるため、早々に民間移行をご検討いただければ幸いだ。</p> <p>天候に左右されない点、衛生面での安心(屋内なので動物や虫による汚れの心配がほぼない)、水が冷たすぎず入りやすい点、インストラクターが加わることで大人の目が増えたり、技術的に質が上がる、これらの点が良いと思うことだ。</p> <p>気になる点としては、教職員が中心となって指導するのであれば、教職員の負担はあまり変わらないままではないかと思った。各学校の采配で、インストラクターが関わる度合いなど決められる余地があっても良いようにも感じた。</p> <p>早期実施を期待している。</p>	<p>学習指導要領に基づく水泳授業であることから、学校が主体となって実施し、教員が指導・評価を行う必要があります。インストラクターは指導補助の役割で、教員と連携し技術的指導や安全確保等にあたります。</p> <p>一方で、学校プールで水泳授業を実施するにあたり教職員が担ってきた日々の水質の管理等に係る負担は軽減されるものと考えております。</p>
47	<p>プールの授業が外部委託するのか。それに対してPTAからの協力をもらえるのか。</p>	<p>水泳授業を民間等のプール施設において実施することとし、民間等のプール施設に場所の提供・インストラクター配置等に係る業務委託を行うことを検討しております。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
48	<p>気温の上昇や天候によって影響を受けるより、屋内の施設を利用して、適切にプールの授業ができる事が大事と考え、学校から移動をしてもプールの授業は必要と思う。少子化になり、学校でのプール維持管理が難しいこともあるので、プールを維持するより、施設に委託するのも必要と思う。</p> <p>また最近では、夏の水の事故が多くなっている印象があり、小さい子どもも被害に遭っていると思う。高学年になってからではなく、低学年のうちから、川や海などで、事故を起こさないための授業や、事故にあった時の授業をするべきと考える。そのために、インストラクターなど、適切な講師を呼ぶなどはありだと思う。</p>	<p>水難事故を未然に防止する論理的な思考力を身につけることも水泳授業において特に重要であるとされています。児童生徒に安心・安全な水泳授業を提供するため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施を検討してまいります。</p>
49	<p>プール・水泳授業の方針についてあらかた賛成だ。先生たちの負担が少しでも減るといいと思う。</p> <p>民間委託に伴う費用はだれが負担するのか疑問に思った。またプール解放も、夏休み中お友達に会える貴重な機会なので残してほしいなと思う。</p>	<p>民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施に係る費用については、本市として適切な財政措置を講じることを検討しております。</p> <p>また夏季休業期間中の学校プールの開放事業につきましては、水泳授業とは別に、PTA等の主催により実施されているものです。学校プール施設の設置や利用がなくなることに伴い、順次廃止となる見込みです。必要な関係先に説明・共有しながら慎重に方針への対応を進めていきます。</p>
50	<p>わざわざ外部にいかなくても、暑くない日にずらせばいいだけではないかと思う。</p> <p>経費、人手、移動時間、学校外に出掛ける事で遭遇するかもしれない事故、事件等リスクしかないと思う。</p>	<p>猛暑による授業中止のリスク及び全体の指導カリキュラムに与える影響の低減、既存の学校プール施設の維持管理・更新等に要する財政負担との比較等を踏まえ、本市では、児童生徒に安全・安心な水泳授業を提供していくため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めてまいります。</p>
51	<p>学校のプールをこれまで通り利用したい。</p>	<p>猛暑や天候不順による中止リスク等の課題を踏まえ、児童生徒に安心・安全な水泳授業を持続的に提供していくため、屋内の民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めております。</p>

■「6民間等のプール施設での水泳授業実施における留意事項等」に関するご意見(41件)

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
52	<p>片道15分程度の場所に市民プールはあるが、道路の混雑状況によりもっと時間がかかる場合がある。</p> <p>今までは1限で済んでいた時間が、移動時間・授業時間含め2時限分の時間を確保した場合、ほかの教科への影響はないのか。子供達の移動にかかる負担、体力面も心配される。</p>	<p>2時限分の時間は、体育授業における水泳授業の中で確保いたします。学校と民間事業者間で指導に係る事前打合わせを行うことで、ほかの教科に影響がないよう調整を行う予定です。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
53	<p>小学生の保護者の立場で意見させていただく。小学校における水泳授業は、学校のプールではなく近隣の民間スポーツクラブのプールを使用し、指導者も教員ではなくインストラクターが実施することに大いに賛成する。</p> <p>理由は、以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校のプールだと天候に左右され、ワンシーズンで数える程しか授業が無い。(民間施設だと天候に左右されることが無く決められた回数の水泳学習を確実に受けることが可能) ・民間に委託しインストラクターが指導することで、子供のレベルに合わせた水泳学習が可能。 <p>(正直、インストラクターの方が教員より指導技術は上だと思う。)</p> <p>我が家は八幡小に通っており、今年度実際に民間施設で水泳学習を受けましたが、子供の充実度と満足度も高かった。</p> <p>学校から民間施設までの移動は、児童の安全面を考慮して原則バスが望ましいと思う。</p>	<p>ご指摘のとおり、民間等のプール施設を活用することで、天候等に左右されず、安心・安全な水泳授業の提供が可能となると考えております。また移動方法については、安全確保の観点からバス利用を基本とします。中間案でも示したとおり、移動時間は「バスもしくは徒歩で概ね15分の範囲」を条件とし、児童生徒の負担軽減に努めていきます。</p>
54	<p>また、バスというのはプール施設のバスを使用するのか、学校が手配するのかわからない。仮にプール施設のバスであれば、それに係る人材を新たに雇用してもらう必要があるし、学校が手配するとすれば遠足でバスを利用した際は一人2000円はかかっているが、プール授業でどのくらい交通費がかかるのか。プール施設のスクール利用者は、スクールバスが無料であったが、今年に入って人材確保や燃料費維持費高騰との理由から有料化する施設が出てきている。</p> <p>民間のプール施設であっても老朽化はするし、仮に利用した施設が廃業、建替えを行うことになったらどうするのだろうか。</p> <p>プール授業が季節関係なく行える点は評価する。</p>	<p>バス移動については、プール施設のバス利用を基本とし、かかる費用につきましては、本市として適切な財政措置を講じることを検討しております。</p> <p>利用していた施設が廃業や建替えとなった場合は、近傍の別の民間等のプール施設の活用を検討いたします。</p>
55	<p>2単位続けての授業の実施とのことだが、往復の移動時間を考慮すると1単位相当が消費される。水泳教育の時間が絶対的に足りなくなるのではないか。他自治体の事例を参照するに費用差は劇的ではなく、年間で1校当たり数十万単位。先述の生徒ひとりひとりの水泳教育の機会の損失と比較すると十分な費用縮減ではない。現行を維持すべきと考える。</p>	<p>移動方法については、安全確保の観点からバス利用を基本とします。中間案でも示したとおり、移動時間は「バスもしくは徒歩で概ね15分の範囲」を条件とし、安心して授業に臨める環境を整えていきます。また、学校プール施設の維持管理・更新に要する財政負担も課題の1つと認識しておりますが、近年の猛暑による水泳授業中止のリスク等の様々な課題を踏まえ、児童生徒に安心・安全な水泳授業を継続的に提供するため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めているものです。</p>
56	<p>昨今の猛暑では熱中症が心配なので、移動方法はぜひバスに限って欲しい。</p>	<p>移動方法については、安全確保の観点からバス利用を基本とします。中間案でも示したとおり、移動時間は「バスもしくは徒歩で概ね15分の範囲」を条件とし、児童生徒の負担軽減に努めていきます。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
57	民間委託に賛成。経験のある指導者がいること。安全面でも安心。6～9月の季節にこだわらずプール授業を行えるという点でも良いと思う。 ただし移動手段としてバスを利用が絶対条件。徒歩での移動は暑い時期の熱中症が心配。	移動方法については、安全確保の観点からバス利用を基本とします。中間案でも示したとおり、移動時間は「バスもしくは徒歩で概ね15分の範囲」を条件とし、児童生徒の負担軽減に努めていきます。
58	移動はバスもしくは大型タクシーなどを利用してほしい。今年度もだが、6月の時点で気温が上がっており、民間のプール施設が近くにある学校自体限られるため、ぜひともバスや大型タクシーなどを利用していただきたい。	移動方法については、安全確保の観点からバス利用を基本とします。中間案でも示したとおり、移動時間は「バスもしくは徒歩で概ね15分の範囲」を条件とし、児童生徒の負担軽減に努めていきます。
59	民間のプール使用は良いと思うが、移動手段はバスか。それは公費で賄えるのか。また、入らない生徒はどうなるのかなど疑問点はある。	移動方法については、安全確保の観点からバス利用を基本とします。中間案でも示したとおり、移動時間は「バスもしくは徒歩で概ね15分の範囲」を条件とし、児童生徒の負担軽減に努めていきます。かかる費用につきましては、本市として適切な財政措置を講じることを検討しております。 プールに入らない児童生徒は、基本的には民間等のプール施設にある見学スペースで見学することとなります。
60	移動について、6月～9月の期間は、徒歩でプール施設まで移動することの方が熱中症のリスクがあると思う。 授業をいつするのか、その辺の期間も明確にしていきたい。	6～9月に限らず年間を通じて授業の実施が可能になると想定しております。1つの民間等のプール施設に対し複数の学校の受入れる場合も想定されるため、授業の実施時期については、学校と民間事業者間による調整で決定される予定です。移動方法については、安全確保の観点からバス利用を基本とします。中間案でも示したとおり、移動時間は「バスもしくは徒歩で概ね15分の範囲」を条件とし、児童生徒の負担軽減に努めていきます。
61	学校から民間プールへの移動だが、子どもの通う学校からは片道15分以上掛かる。指導期間は6～9月までの間を予定しているようだが、仙台でも近年30℃を超える日がこの期間続いている。 移動中の体調不良などが心配。	6～9月に限らず年間を通じて授業の実施が可能になると想定しております。1つの民間等のプール施設に対し複数の学校の受入れる場合も想定されるため、授業の実施時期については、学校と民間事業者間による調整で決定される予定です。移動方法については、安全確保の観点からバス利用を基本とします。中間案でも示したとおり、移動時間は「バスもしくは徒歩で概ね15分の範囲」を条件とし、児童生徒の負担軽減に努めていきます。
62	・バスでの移動だとしても猛暑の中、大人数の乗り降りなどを考えると、学校のプールより暑さが心配される。徒歩圏内にスイミングプールがあるが、猛暑下の徒歩は命の危険を感じる。 ・バスに乗れる人数が少ないので、全校生徒がプールの授業を受けるのに長期間かかり、プールに慣れていない児童は、寒い時期の利用は健康管理が懸念される。	6～9月に限らず年間を通じて授業の実施が可能になると想定しております。1つの民間等のプール施設に対し複数の学校の受入れる場合も想定されるため、授業の実施時期については、学校と民間事業者間による調整で決定される予定です。移動方法については、安全確保の観点からバス利用を基本とします。中間案でも示したとおり、移動時間は「バスもしくは徒歩で概ね15分の範囲」を条件とし、児童生徒の負担軽減に努めていきます。

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
63	<p>小中学校のプールが老朽化しており、子供の数も少なくなっていることを鑑みれば、学校のプールではなく民間プールを活用することは賛成。</p> <p>一方、民間プールへの移動時間について、「バスもしくは徒歩15分の範囲」とある。猛暑でプールの授業が中止になるような環境下のもと、仮に徒歩で15分歩かせ、民間プールに移動し、プールで体力を使うのは、子供の体調管理上、望ましくない。候補となる施設を検討する上で「徒歩15分」を1つの基準とするのは構わないが、移動手段として「徒歩」を選択肢とするならば、例えば徒歩移動は6月限定とし、猛暑時期を避け、その他の時期は貸切バス移動にするなど移動方法については配慮が必要ではないか。</p> <p>貸切バスを利用する場合は、中間案にあるように2単位時間まとめて実施したり、1日で複数クラス実施するなど、柔軟な考えのもと、交通費抑制も検討いただければ幸いである。</p>	<p>6～9月に限らず年間を通じて授業の実施が可能になると想定しております。1つの民間等のプール施設に対し複数の学校の受入れる場合も想定されるため、授業の実施時期については、学校と民間事業者間による調整で決定される予定です。移動方法については、安全確保の観点からバス利用を基本とします。中間案でも示したとおり、移動時間は「バスもしくは徒歩で概ね15分の範囲」を条件とし、児童生徒の負担軽減に努めていきます。</p>
64	<p>夏は暑いので熱中症対策の観点からも外部施設の屋内でやっていただくことはとてもありがたいことだが、うちの地元では送迎の問題等もあり1時間の授業の中で行って帰ってくることが果たしてできるのか。色々疑問だ。</p> <p>もしくは学校のプールに屋根の設置とかは厳しいのか。</p>	<p>授業時間を圧迫することがないように移動時間が「バスもしくは徒歩で概ね15分の範囲」という条件のもとに委託を実施し、また、2単位時間続けての授業を実施するなど、スケジュールを工夫することで、児童生徒の入水時間をできる限り長く確保できるよう対応を行っていきます。</p> <p>また、学校プール施設の維持管理・更新に要する財政負担も考慮し、児童生徒に安心・安全な水泳授業を継続的に提供していくため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めてまいります。</p>
65	<p>子どもは水泳授業を非常に楽しみにしており、また水泳授業の目的達成のためにも、2コマ続きだとしても回数をできる限り多く行っていただきたい。(例として、他自治体の取組として記載のある年4～5回は少なく感じる)</p>	<p>授業回数については、学習指導要領に示されている体育授業全体の授業時間数における他種目の授業時間との均衡を前提とし、他自治体の事例等も参考にしつつ、移動時間や施設利用条件を踏まえながら、検討を進めてまいります。</p>
66	<p>6～9月以外の授業実施も可能となる、その際には授業後の教室室温に留意するとありますが、真冬の濡れた髪の毛、髪の毛から滴った水でびしょびしょになった衣類は常夏の気温でもない限りなかなか乾かない。長い髪の毛ならばなおさらだ。特別授業の教室、廊下、部活動の場所、どこもそのような室温にすることは不可能だし、午後にプールの授業があれば乾かないままに下校、冷たい外気にさらされる。以上の理由から冬季の授業実施はやめていただきたい。学校側の都合だけで決めないでいただきたい。</p>	<p>冬季実施の場合においては、水泳授業後にタオルでの乾燥を励行するとともに、必要に応じてタオルキャップの着用等を推奨し、児童生徒の体調管理に配慮します。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
67	<p>子どもが片平丁小学校で建て替え中のため、民間のプールで授業を受けている。普段イトマンスイミングスクールに通っているのだが、今年度は北仙台のセントラルで授業をした。きれいでいいところだと喜んでいて。</p> <p>民間のプールを活用することは設備も整っているし、送迎もしてくれるので賛成だ。ただ、懸念はすべての小学校となった時、民間で受入れきれないのではと考えている。いくら室内でできるからといっても、5月から10月頃までが限度ではないか。冬は髪の毛が冷たくなり、全員分のドライヤーがあるわけでもなく、インフルエンザ等も流行して中止になることも多くなると思う。</p> <p>また、片平丁小学校は1学年3クラスで、一度に一学年が入れるが、人数が多い学校は複数日に分けたりなどする必要があり、全学年が入るにはかなりの日数が必要となり、受入れされるのか疑問。</p> <p>また、せっかく民間のプールを利用するのであれば、先生ではなく普段教え慣れているインストラクターを活用した方が子ども達も上達が早いし、より安全に授業が出来るような気がする。</p>	<p>冬季実施の場合においては、水泳授業後にタオルでの乾燥を励行するとともに、必要に応じてタオルキャップの着用等を推奨し、児童生徒の体調管理に配慮します。</p> <p>また、指導期間は6～9月に限らず年間を通した授業の実施を想定しており、全学年が均等に授業の機会を確保できるよう調整を行ってまいります。</p> <p>学校教育における水泳授業を民間等のプール施設で実施するものであり、学習指導要領に基づき教職員が指導・評価を行います。インストラクターは教職員の指導補助という位置づけで、技術的指導や模範演技等を行います。</p> <p>インストラクターが指導補助に加わることにより、教職員の指導スキルの向上にも資するものと捉えております。</p>
68	<p>資料「学校プールと水泳授業のあり方について(案)」の中で、「③屋内温水プールを活用し、年間を通じて計画的な授業の実施が可能」とあるが、以下の点について懸念と質問をお伝えする。</p> <p>冬場はインフルエンザなどの感染症が流行する時期であり、屋内プール自体は暖かくても、外気温が低い中での移動や帰り支度の際に身体が冷えてしまう心配がある。</p> <p>また、髪の毛の長い児童だけでなく、冬場は男の子でも髪をしっかりと乾かさないと体が冷えてしまう。</p> <p>ドライヤーの使用が必要になると思われるが、その設備や使用時間の確保についてはどのように想定されているのか。</p> <p>夏場であればタオルドライ程度でも自然に乾きますが、冬場はそうもいかず、風邪などの体調不良につながるおそれがある。</p> <p>年間を通じて水泳授業を行う場合、こうした健康面・衛生面への具体的な配慮について、どのような対応を検討されているのか、お伺いしたい。</p>	<p>冬季実施の場合においては、水泳授業後にタオルでの乾燥を励行するとともに、必要に応じてタオルキャップの着用等を推奨し、児童生徒の体調管理に配慮します。</p>
69	<p>冬季、プール後髪の毛の濡れたまま1日過ごすのか。短髪の子は早い段階で乾くため問題ないのかもしれないが、髪の毛の長い子は1日濡れたまま極寒の中過ごすことに対してどうお考えか。</p> <p>タオルやタオルタイプの帽子を被るだけでは気温の低い中なんの対策にもならない。その状態で外に出ることをどう捉えているのか。</p> <p>それが原因で体調を崩してしまうことが多くなるのが懸念される。</p> <p>それで学校を休む、授業の遅れがでる。このような事態にはどうお考えか。</p>	<p>冬季実施の場合においては、水泳授業後にタオルでの乾燥を励行するとともに、必要に応じてタオルキャップの着用等を推奨し、児童生徒の体調管理に配慮します。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
70	<p>プール授業について、近年の気温上昇を考慮し、屋内である民間施設を利用すべきと考えていた。</p> <p>教員により水道の止め忘れによる多額の賠償などのニュースも度々目にするので、そのような負担が教員からなくなることもつながるため賛成だ。</p> <p>また、温水プールのため長い期間使えるとのことだが、寒い期間は髪の毛を濡れたままになってしまうと体が冷えるため5-9月で行うのがいいと考える。</p>	<p>冬季実施の場合においては、水泳授業後にタオルでの乾燥を励行するとともに、必要に応じてタオルキャップの着用等を推奨し、児童生徒の体調管理に配慮します。</p>
71	<p>民間プール施設での水泳学習について、季節を問わず実施できるという点はメリットだと思った。但し、夏以外でプールの後、髪が濡れたままでは寒いと思う。時間やコンセントの数を考えると、全員がドライヤーをかけることもできないと思う。</p> <p>学校では水泳後の着替えも、タオルで体を拭いて教室で着替えているそう。近所の民間プールの更衣室は狭く、全員で着替えることは困難だと思う。</p> <p>上記二点が気になったので、対応を検討して頂きたい。</p> <p>その他、学校の先生方の負担が増えないことを願っている。</p>	<p>冬季実施の場合においては、水泳授業後にタオルでの乾燥を励行するとともに、必要に応じてタオルキャップの着用等を推奨し、児童生徒の体調管理に配慮します。</p>
72	<p>今年度、民間プールを使用した小学校に在籍している。民間プールの使用は賛成だ。ただし、考慮していただきたいことがあり、意見する。</p> <p>秋休み以降もプールがあったが、プールから出たあと、気温が20度以下の場合でも、特に女子で髪が長い場合、濡れた髪の毛のままだと、髪から服に水滴が落ち、冷えて風邪をひく可能性が高いので、目安となる気温(例えば、25度以下)の日は、ドライヤーで髪を乾かさせていただきたい。</p> <p>我が家では子供達はプールを5年以上習っているが、プール後に髪を乾かしていたので、冬でも頭の冷たさを感じた事はないようだったが、10月下旬の1時間目からのプールで頭が濡れたまま、身体が冷え、風邪をひいた。親として、今後も対応がない場合は、暑くない日のプールは見学させるしかないかと、頭を悩ませる事になる。ご検討、よろしくお願いしたい。</p>	<p>冬季実施の場合においては、水泳授業後にタオルでの乾燥を励行するとともに、必要に応じてタオルキャップの着用等を推奨し、児童生徒の体調管理に配慮します。</p>
73	<p>民間への移行は賛成ではある。</p> <p>夏季の気温上昇により、水泳の授業が無くなったことが子供は残念に思っていたので、通年で授業が可能になることはありがたい。</p> <p>ただ、夏季以外の水泳授業については、体調面としては心配である。水泳授業後に髪を乾かせない環境下で、徒歩またはバス移動をしてその後通常授業をそのまま受けるというのは体調管理の点ではどうなんだろうと思う。タオルをずっと巻いているだけで、それが風邪予防になるとも考えにくい。</p> <p>また、コロナ前のようにプール開放がないのも、子供達が水泳離れしている要因だと思う。夏休みの間だけでも、プール開放して欲しいところなので、比較的まだ新しいプールは残すか、民間のプールにおいて市の管理のもとでプール開放をして欲しい。気軽に行ける環境作りをお願いしたい。</p>	<p>冬季実施の場合においては、水泳授業後にタオルでの乾燥を励行するとともに、必要に応じてタオルキャップの着用等を推奨し、児童生徒の体調管理に配慮します。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
74	<p>徒歩15分圏内ということだが、教職員の負担減、維持費削減というところは分かるが、現実的なのか。</p> <p>真夏の熱中症の予防というところでは、徒歩で行き来する時には熱中症にはならないのか。</p> <p>市営温水プールに対して学校は足りているか。</p> <p>同じプールを使う場合均等に全学年利用はできるのか。</p> <p>他利用の方がいる中で邪魔にならず自由に泳げるのか。</p> <p>プールを楽しみにして子供に聞いたところすぐに移動して入りたいとのことだった。</p> <p>よっぽど学校から近いのであればいいが、うちの学校はおそらく15分ギリギリかかる場所。そろそろと、しかも低学年の子どもなんか引率を毎回する方が大変で、ボランティアを募る手間などかかることだろう。教職員方は賛成なのか疑問である。</p> <p>今子供が通っている学校は夏休みの開放がない。なので授業のみで利用すればなかなか負担や経費削減できるのではないか。</p> <p>少子化で各学年1クラスしかない学校は、最寄りの学校に借りれば借りるなどをして普通に多い学校はそのままでもいい気がする。</p> <p>現実的ではない気がする。</p>	<p>民間等のプール施設を利用して水泳授業を実施する際は、児童生徒が安全に移動できる範囲の施設を選定し、移動手段については、原則としてバス移動とする想定です。また、指導期間は6～9月に限らず年間を通した授業の実施を想定しております。加えて、全学年が均等に授業の機会を確保できるよう調整を行ってまいります。また、一般のスクール等と共用する場合においても、施設のルールに配慮しながら水泳授業を実施してまいります。</p>
75	<p>水泳プールの指導の仕方や指導員について</p> <p>水泳の指導は水泳のプロが行い、教員は安全確保や児童の「めあての達成」など目視して行うことに従事してほしい。教員が行う指導もちろん有意義であると思うが、プロの指導を受けることによるメリットの方が多く、また、水の事故を考えれば監視員が多いほど安全を確保できると考えている。ただでさえ教員の数が足りていないのが現状かと思う。教員:児童の比率を考えると、教員の数が明らかに足りない中での水泳授業は危険も伴う。安全の確保が最優先だと思うので、1人でも安全確保のための人員を増員できる体制のもと指導を行なっていただけたらと思う。</p>	<p>学校教育における水泳授業を民間等のプール施設で実施するものであり、学習指導要領に基づき教職員が指導・評価を行います。インストラクターは教職員の指導補助という位置づけで、技術的指導や模範演技等を行います。</p> <p>インストラクターが指導補助に加わることにより、教職員の指導スキルの向上にも資するものと捉えております。</p>
76	<p>かなり議論が進んでいるようで、安心した。</p> <p>教員の役割についてだが、引率をした上で授業をしながら安全管理というのが、なかなか難しいと思う。いざというとき冷静迅速に連絡するためには、指導もインストラクターに任せられる体制を整えるべきだと思う。免許状や報酬の問題なのか。指導計画の立案、評価は教員の役割として、指導自体はインストラクターに担っていただくというのが水泳授業の目的達成に近づくと思う。</p>	<p>学校教育における水泳授業を民間等のプール施設で実施するものであり、学習指導要領に基づき教員が指導・評価を行います。インストラクターは教員の指導補助という位置づけで、技術的指導や模範演技等を行います。</p> <p>インストラクターが指導補助に加わることにより、教員の指導スキルの向上にも資するものと捉えております。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
77	<p>授業(指導)内容について、事前打ち合わせがあるとのことだが、役割を明確化するとの内容でしたが、先生方よりも民間プールで指導しているインストラクターでは考えるレベルも指導力も違いが大きくなるように思う。インストラクターの指導レベルと先生方のレベルで各学校の習熟度という部分で格差が大きくなると思うが、その点はどうか考えるのか。</p> <p>どこの民間プール(スポーツクラブ等)を使うかで子ども達の習熟度が大きく変わってくるという話である。</p>	<p>学校教育における水泳授業を民間等のプール施設で実施するものであり、学習指導要領に基づき教員が指導・評価を行います。インストラクターは教員の指導補助という位置づけで、技術的指導や模範演技等を行います。</p> <p>インストラクターが指導補助に加わることにより、教員の指導スキルの向上にも資するものと捉えております。</p>
78	<p>民間のプールを使いインストラクターを補助にするのではなく、どうせならインストラクターが主となり指導をした方が先生方の負担も減りより技術の向上が図れると思う。夏季の小学校のプール使用不可については、小学校単位でプールの水代がかからなくなるのなら民間のプールを無料、または減免制度を設けて子供たちに水泳の機会をもっと提供してほしい。</p>	<p>学習指導要領に基づく水泳授業であることから、学校が主体となって実施し、教員が指導・評価を行う必要があります。インストラクターは指導補助の役割で、教員と連携し技術的指導や安全確保等にあたります。</p> <p>一方で、学校プールで水泳授業を実施するにあたり教職員が担ってきた日々の水質の管理等に係る負担は軽減されるものと考えております。</p>
79	<p>中間案に「指導はあくまでも教員」とあったが、出前授業のように施設のインストラクターへお任せする方が良いと思う。その道のプロなのですから。</p> <p>なぜそこだけ譲らないのか、わからない。周りで見ている「評価」の方が、教師の負担がより減るのではないのか。</p> <p>「場所だけ借りる」ではせっかくの外部実施の効果が得られない。教わる子どもたちもプロに教わりたい。</p>	<p>学習指導要領に基づく水泳授業であることから、学校が主体となって実施し、教員が指導・評価を行う必要があります。インストラクターは指導補助の役割で、教員と連携し技術的指導や安全確保等にあたります。</p> <p>一方で、学校プールで水泳授業を実施するにあたり教職員が担ってきた日々の水質の管理等に係る負担は軽減されるものと考えております。</p>
80	<p>学校プールを利用して、授業内容のアドバイスや指導ポイント等をインストラクターが先生方にレクチャーする形はとれないか。</p> <p>もしくは事前に先生方に民間プールで数回、インストラクターから指導ポイント等をレクチャーしてもらって、その後に授業を行う事は出来ると思う。</p> <p>その方が子ども達からしても環境の変化は少なく済むし、先生方の水泳授業のスキルアップに繋がると思う。</p> <p>先生方の負担は大きくなってしまふ可能性はある。</p>	<p>猛暑による水泳授業中止のリスク等も考慮し、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施を検討しているところです。</p> <p>ご指摘のとおり、インストラクターが指導補助に加わることにより、教員の指導スキルの向上にも資するものと捉えております。</p>
81	<p>現在、子供が水泳部に所属している。通学している中田中学校は改築中で、来年もプールが使用できない。民間プール利用になった場合もだが、改築している場合なども、部活動での民間プール利用を検討して欲しい。(有料プールの回数券補助の形でもありがたい。)水泳部だけが活動の場なくなることはないよう対応をお願いしたい。</p>	<p>水泳部の活動場所が自校プールだけに限らずに行われている事例もあり、このような活動の実態も踏まえながら、対応のあり方を検討してまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
82	<p>今現在老朽化してるプールの学校については民間委託でいいと思う。 しかし我が子の小学校はプールを改築したばかりなので、民間へ委託するにはもったいなすぎる。さらにこの小学校では夏季休暇中のプール開放も実施しており、子どもはほぼ毎回楽しんで行っている。 プールが新しい学校は今のまま学校のプールで授業を受けられるようにしてほしい。でないと無駄、もったいない。</p>	<p>夏季休業期間中の学校プールの開放事業につきましては、水泳授業とは別に、PTA等の主催により実施されているものです。学校プール施設の設置や利用がなくなることに伴い、順次廃止となる見込みです。必要な関係先に説明・共有しながら慎重に方針への対応を進めていきます。また、学校プール施設の築年数が浅い学校等については、個別の状況を考慮しながら、別途検討していきます。</p>
83	<p>全体として今回の中間案に賛成だ。 PTAのプール開放事業については、以前は全保護者による当番制で運用していたが、ほとんどが共働きの中で強制的なやり方に反発する方も多く、もはや無理と判断しプール開放を中止してきた。今後もしプール開放を継続したいというところが出てきたとしても、民間事業者を利用した開放事業にするなど、くれぐれもPTAや保護者への負担の無いように教委として配慮していただきたいと思う。</p>	<p>夏季休業期間中の学校プールの開放事業につきましては、学校プール施設の設置や利用がなくなることに伴い、順次廃止となる見込みです。必要な関係先に説明・共有しながら慎重に方針への対応を進めていきます。</p>
84	<p>水泳の授業や夏休みのプール利用は継続してほしい。陸上運動とは違う事が養われたり、水害対策としても身につくため。夏休みのプール利用も楽しみにしているため継続を希望する。 ただ運営に際し、維持管理費の問題もですが、夏場の熱中症の心配や他天候によって中止になった際は子供がとても残念そうにしていたので、近隣の屋内スイミングスペースを利用できるなどで代用検討頂くのも最近の天候も考えると必要かと考える。学校の授業や利用が全くなくなるのはできるだけ避けて欲しい。</p>	<p>夏季休業期間中の学校プールの開放事業につきましては、水泳授業とは別に、PTA等の主催により実施されているものです。学校プール施設の設置や利用がなくなることに伴い、順次廃止となる見込みです。また、本市では水泳授業の継続を基本としつつ、猛暑や天候不順による中止リスクを踏まえ、屋内の民間等のプール施設の活用を進める方針です。</p>
85	<p>夏季休業中のプール開放について順次中止していくとのことだが、開放は難しいのは仕方がないと思うが、数日希望者だけで有料のプール教室を開講出来ないか検討してほしい。</p>	<p>夏季休業期間中の学校プールの開放事業につきましては、水泳授業とは別に、PTA等の主催により実施されているものです。学校プール施設の設置や利用がなくなることに伴い、順次廃止となる見込みです。必要な関係先に説明・共有しながら慎重に方針への対応を進めていきます。</p>
86	<p>夏休みのプール再開してほしい。 体力面や泳力、水の事故にあわないために遊びの中で水に触れる機会を増やすなどのため。 プール監視に関しては、真夏の3時間は負担が大きいので、人数を多くして、クラス全員の父母を対象に30分～1時間でシフトにしてもいいと思う。仕事も、遅れて行ったりできるので、短い時間の方が都合がいい。</p>	<p>夏季休業期間中の学校プールの開放事業につきましては、水泳授業とは別に、PTA等の主催により実施されているものです。学校プール施設の設置や利用がなくなることに伴い、順次廃止となる見込みです。必要な関係先に説明・共有しながら慎重に方針への対応を進めていきます。</p>
87	<p>熱中症の危険があるため、夏休みのプールはなしにしてほしい。プール当番の親も熱中症の危険がある。</p>	<p>夏季休業期間中の学校プールの開放事業につきましては、水泳授業とは別に、PTA等の主催により実施されているものです。学校プール施設の設置や利用がなくなることに伴い、順次廃止となる見込みです。必要な関係先に説明・共有しながら慎重に方針への対応を進めていきます。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
88	<p>学校プールの開放利用には反対だ。保護者や教員の負担が大きすぎる。事故が起こったときに素人のいち保護者が責任を負わされることになるかもしれない。民業圧迫にもなるのではないか。</p>	<p>夏季休業期間中の学校プールの開放事業につきましては、水泳授業とは別に、PTA等の主催により実施されているものです。学校プール施設の設置や利用がなくなることに伴い、順次廃止となる見込みです。必要な関係先に説明・共有しながら慎重に方針への対応を進めていきます。</p>
89	<p>小学生にとっての夏休み等長期休業は、外出機会や運動機会が減り、友達に会う機会も減り、ストレスも溜まる期間だ。そんな中プール開放は、それらを改善できる貴重な事業で大きな意義のあるものだと考えている。猛暑が1つの原因であれば、長期休業自体を秋頃にずらすなどの検討もしていないのではないかと考えている。猛暑期間は学校に通う時期(学校管理下)にして、猛暑が緩和した頃に長期休業(本人、保護者管理)にする等。プール自体を壊してしまうと、長期休業の子ども達にもデメリットだと思っている。仮にプールを壊す方針となると、八幡小のようなこれから屋上に設置予定の建築計画は修正になるのか。</p>	<p>夏季休業期間中の学校プールの開放事業につきましては、水泳授業とは別に、PTA等の主催により実施されているものです。学校プール施設の設置や利用がなくなることに伴い、順次廃止となる見込みです。必要な関係先に説明・共有しながら慎重に方針への対応を進めていきます。</p> <p>猛暑による授業中止のリスク及び全体の指導カリキュラムに与える影響の低減、既存プール施設の維持管理・更新等に要する財政負担との比較等を踏まえ、本市では、児童生徒に安全・安心な水泳授業を提供していくため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めてまいります。</p> <p>基本的な方針を定めた後に設計される校舎建替工事案件につきましては、基本的な方針を反映した設計内容となります。基本的な方針を定める前に設計を進めるものにつきましても、プールの取り扱いについて柔軟に設計の変更が可能となるよう調整してまいります。</p>
90	<p>真夏の熱中症が心配になっている中、学校のプール授業数が非常に少ない現状のため、民間プールを利用し、季節や天候問わずきちんと授業数を確保するのは良いと思う。ただし、例えば上杉山通小学校や東六番丁小学校のように、新しいプールが備わっている学校は、その設備をきちんと利用してほしいし、逆に学校のプールを利用することで、民間プールを利用している学校との差が出ないような工夫をしてほしい。また、先生・保護者の負担軽減のため、夏休みのプール開放が中止になったのは非常に遺憾(学校によっては実施している学校もあるため、差がつきやすいと思う)。30年程前は、学校の授業や夏休みのプール開放だけで十分小学生に通ずるだけの泳法が身に付いたにも関わらず、現在の仕組みのせいで、結局スイミングを習わせないと子ども達が全く泳げない時代になっているのはどうかと思う。夏休みに友達と泳ぐことで水泳が好きになることは絶対あると思う。先生方の働き方改革も重要だが、習い事ありきの現代の教育には非常に疑問である。習い事を複数掛け持ちさせるほど、経済的に余裕がある家庭だけではないし、子ども自身ポテンシャルが高い生徒だけではないと思う。</p>	<p>夏季休業期間中の学校プールの開放事業につきましては、水泳授業とは別に、PTA等の主催により実施されているものです。学校プール施設の設置や利用がなくなることに伴い、順次廃止となる見込みです。必要な関係先に説明・共有しながら慎重に方針への対応を進めていきます。また、学校プール施設の築年数が浅い学校等については、個別の状況を考慮しながら、別途検討していきます。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
91	<p>コロナ以降だが、授業回数が少なすぎると思う。 もう少し期間と回数を増やし泳げるように授業をすすめてほしい。 プールを習わないと泳ぎ方をマスターできない現状かなと思う。 夏休みのプール開放も個人的にはしてほしい。</p>	<p>学習指導要領において、水泳系で求められる身体能力や、水難事故を未然に防ぐ論理的な思考力を身につけることなどが水泳授業において特に重要であるとされており、小中学校において必修の科目となっております(中学3年時は選択制)。学習指導要領に示されている体育授業全体の授業時間数の中で水泳授業の時間数が設定されています。本市では、児童生徒に安全・安心な水泳授業を提供していくため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めてまいります。夏季休業期間中の学校プールの開放事業につきましては、水泳授業とは別に、PTA等の主催により実施されているものです。学校プール施設の設置や利用がなくなることに伴い、順次廃止となる見込みです。必要な関係先に説明・共有しながら慎重に方針への対応を進めていきます。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
92	学校プールの開放がないことで、水泳が身近なものでなくなることが危惧される。より短期的な水泳授業では、多くの児童の一定の泳力スキルまでの習得は見込めない。家庭で水泳を習い事として取り扱うことでしか、溺れない程度のスキルを身につけることは困難であると思料。 総合的に判断し、民間企業に委託するか検討すべきである。	学習指導要領において、水泳系で求められる身体能力や、水難事故を未然に防ぐ論理的な思考力を身につけることなどが水泳授業において特に重要であるとされております。民間等のプール施設を活用し、インストラクターが指導補助に加わることで、より効果的な水泳授業が実施できるものと考えております。

■全体的なご意見(7件)

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
93	この計画は、子どもが中心におらず、費用削減と表面的な教員の負担軽減が中心にある部分に、違和感を感じる。 デジタル化による運動不足、視力、脳機能、集中力、記憶力の低下、学力、コミュニケーション能力低下、睡眠不足、精神疾患の増加等が問題になっている昨今、必須でないからやらなくていい、コロナ禍明けはプール開放をやっていないところが多いからやらない、というスタンスに疑問がある。 改修工事などで校庭が使えない学校は、遊びの機会と場所を奪われている子どもを中心に考えるのであれば、ギガスクールに理想とされている1日2時間の運動時間をどのように確保するのかを真剣に考えていただきたい。 水泳授業の目的は、子どもの泳力向上、体づくりと水難事故防止。現行では年間8時間～10時間は行われているとのことで、入泳時間がしっかり確保されていれば、民間委託でも大歓迎だが、暑くて1～2回入れなかったよりも、委託後の回数、時間の方が入泳時間明らかに少なくなっているのではないかと思う。 委託しても、年間の費用はそんなに大きく変わらず、今後60年間契約料の変更がないとも限らない。学校プールは災害用水としても活用されている。むしろ災害用水の確保や夏季休業中、部活などでの利用を考えれば、安いぐらいではないか。 子どもの泳力差が大きいので、インストラクター派遣には賛成。夏休みは部活後に入る学校もある。開放もすれば、学校プールの方が、遊び場の少ない子どもたちがたくさん利用できるのではないかと思う。民間委託をするのであれば、室内施設の良さを生かして、年間を通してプールを利用できるようにすれば、体力、運動能力の向上に繋がるのではないか。 プール開放もやっていたが、コロナ禍をすぎて開放している学校は少ない、とある。需要がなくなったのではなく、教員の負担軽減を目的に、コロナ禍で味をしめて、そのままやらなくなったのであれば、再会すべきではないか。地域開放もして、需要がないならやめる方向で良いのではないか。 基本的な方針(案)について、今後10年で今使えるプールまで使わない方向なのか。耐用年数60年としたら、今後10年ぐらいでは、使えるプールの方がはるかに多く、新設された学校もある。まだ30年にも満たない学校も多い。税金の無駄遣いはしない方向でお願いしたい。 目先の経費節減だけでなく、100年後の仙台を見据え、子どもを中心に今まで以上に運動の機会を減らすことなく、夏季休業中のプール開放や代替りの災害用水の確保についてもきちんと決めてから、進めていただきたい。	教職員の負担軽減も課題の1つと認識しておりますが、近年の猛暑による水泳授業中止のリスク等の様々な課題を踏まえ、児童生徒に安心・安全な水泳授業を継続的に提供するため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めているものです。 教職員に加えインストラクターも水泳指導の補助に加わるため、より効果的な指導が可能になると考えております。 また、夏季休業期間中の学校プールの開放事業につきましては、水泳授業とは別に、PTA等の主催により実施されているものです。学校プール施設の設置や利用がなくなるに伴い、順次廃止となる見込みです。必要な関係先に説明・共有しながら慎重に方針への対応を進めていきます。 学校プール施設の築年数が浅い学校等については、個別の状況を考慮しながら、別途検討してまいります。

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
94	<p>学校にプールはあった方がいい。 バス移動もいいかもしれないが、バス酔いする子もいる。徒歩は夏の暑い時は危ない。プールだけでもだいぶ体力消耗するので学校内にある方がいい。 費用も計画的に改修工事を実施すればいいだけだと思う。子育てしやすい仙台市を掲げるなら他県がしてないことをしてアピールして。真似じゃなく、子供の目線をお願いしたい。 夏季休暇のプールも保護者の協力対象だけでなくボランティア(教育退職者等)を募ってはどうか。 水泳インストラクター、水泳経験者など幅広い対象にすれば確保できそうな気がする。</p>	<p>ご指摘のとおり、今般の検討における民間等のプール施設への移動に限らず、修学旅行や校外学習等における移動時において、児童生徒個別の体調への配慮が重要であると考えております。また、指導期間は6～9月に限らず年間を通した授業の実施を想定しております。 夏季休業期間中の学校プールの開放事業につきましては、学校プール施設の設置や利用がなくなることに伴い、順次廃止となる見込みです。必要な関係先に説明・共有しながら慎重に方針への対応を進めていきます。</p>
95	<ul style="list-style-type: none"> ・近くにプールがない または距離がある所はどうするのか。 ・諸先生の負担軽減は他の部分にあるのではないか。 ・プール活動の縮小の懸念。 ・夏休みの自由プールが 全くなかった。夏休みの期間だけ、小学生は市民プールの利用無料、または低額にしてみてもは。 	<p>地理的条件等、特段の事情があり民間等のプール施設での水泳授業実施が困難な学校は、学校への民間事業者インストラクターの派遣を実施するなど、他の手法を検討します。 また、学校プールで水泳授業を実施するにあたり教職員が担ってきた日々の水質の管理等に係る負担は軽減されるものと考えております。 夏季休業期間中の学校プールの開放事業につきましては、水泳授業とは別に、PTA等の主催により実施されているものです。学校プール施設の設置や利用がなくなることに伴い、順次廃止となる見込みです。必要な関係先に説明・共有しながら慎重に方針への対応を進めていきます。</p>
96	<p>民間のプールは深すぎて、配慮がされていなかったことによる事故が何件かあったかと思うので、民間へ移行することには反対する。 そして、気温や湿度が高いことによりプールが中止になるとのことだが、その炎天下の中、子供達を歩かせるのには反対だ。バスを利用するにしても、閉じ込め事故も多発してる昨今、不安は拭いきれない。</p>	<p>プールの深さについては、プールフロアの設置等により小中学校の水泳授業に対応が可能な施設のみを利用の候補といたします。 指導期間は6～9月に限らず、年間を通した授業の実施を想定しております。移動方法については、安全確保の観点からバス利用を基本とします。移動時間は「バスもしくは徒歩で概ね15分の範囲」を条件とし、児童生徒の負担軽減に努めていきます。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
97	<p>改築にかかる年間費用を年間総費用に含めている事に疑問がある。360万を60年で、解体改築費用は2億1600万だが、算出の根拠はどうなっているのか。片平小学校がプールと児童館の増改築工事で1億7000万の入札情報がある。仮に改築にかかる年間費用を多く見積もっているとしたら、本当に経費が削減できるのか疑問がある。</p> <p>また、災害時の水源としての役割が無くなることにも不安がある。東日本大震災で使用したばかりなのに無くして大丈夫なのか。新たに水源確保のために何かを作るとしたら本末転倒ではないか。</p> <p>移動はバスか徒歩とのことだが、徒歩は現実的なのか。小学校1年生でプールの授業をした後15分も歩ける体力があるのかかわからないし、歩くペースが遅ければ本当に近場でないと難しいと思う。2時間時間を割り当てたとしても、移動時間で30分かかったら実質どのくらい授業するつもりなのか。</p>	<p>解体改築費用については各学校で金額にばらつきがあるため、複数校の実績より平均額を算出しております。</p> <p>災害時の水源については、避難所運営等に支障がないよう関係部局と連携し、受水槽の活用等による用水の確保を検討しております。</p> <p>移動方法については、安全確保の観点からバス利用を基本とします。中間案でも示したとおり、移動時間は「バスもしくは徒歩で概ね15分の範囲」を条件とし、児童生徒の負担軽減に努めていきます。</p>
98	<p>基本的には賛成だが、いくつか懸念点がある。まず民間プールの需要と供給のバランスが取れるのかが気がかりだ。小学校教諭ですが、室内プールだと温水プールになるので、季節にとらわれず年10回程度を確保できると思う。しかし、遠方の学校の児童輸送で半日使う学校の例も少なくない。年間指導計画の中で軌道に乗せるまでも、各学校の試行錯誤が相当ありそうだなと感じる。また、1つの施設に何校利用させるのか。同じ学校でも学年の児童在籍数に多寡がある中、バランスよく割り振りをできるのかも難しいところと考える。そもそも施設利用自体の多寡も考えられる。今年度、民間プールの授業中に見学児童が熱中症のような症状で体調不良を訴えた例もあった。見学児童を担当できる教職員を割ける学校は、現実的にそう多くないと思う。これらは一部の例だが、そのような諸課題をクリアする見通しが持てれば、運用は現実的になるのだろうと思った。</p>	<p>民間等のプール施設を活用した水泳授業を実施する学校を段階的に増やしていく過程で、民間等プール事業者との連携を深め、ノウハウを蓄積しながら、事業を進めてまいりたいと考えております。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
99	先生方の負担軽減は大事であり、学校ごとの屋外プールも維持する必要はないと思う。ただ、時間数が減るため泳げるようになる子が少なくなると思う。そのため、競技としての水泳ではなく、命を守るための水や水泳に関する授業を中心に行ってもらいたい。万が一水で溺れそうになった時にどうするか、水着と服を着ている時の水の中での動きにくさの違いなどを体験できるような授業を毎年してほしい。	学習指導要領において、水泳系で求められる身体能力や、水難事故を未然に防ぐ論理的な思考力を身につけることなどが水泳授業において特に重要であるとされております。着衣のまま水に落ちた場合の対応についても、特に小学校の水泳授業において積極的に取り扱うこととされています。各学校に対し、積極的な取組を推奨していきます。

■その他ご意見(54件)

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
100	小学生の子供を持つ保護者として、「屋根付き屋外プール＋太陽光発電パネルの活用」という新たな選択肢についてもぜひ御検討いただきたい。この提案は、既存プールに屋根(シェルター)を後付け設置し直射日光や雨天を遮ることで安全な水泳環境を確保するとともに、その屋根上に太陽光パネルを設置してエネルギー創出と環境教育に役立てようというもの。猛暑対策・熱中症リスクの低減、施設老朽化への対応、教員負担の軽減、費用対効果の向上、そして教育的意義の創出という観点から、現場経験と科学的知見に基づき有効性を感じている。現場で子どもたちを指導した経験と全国の先進事例を踏まえ、「安全・安心」「環境・省エネ」「教育価値」の調和を目指したものである。現行の中間案が掲げる課題意識には深く共感しているが、解決策の一つとしてこのような創意工夫による代替案にも目を向けていただければ思う。	ご提案の屋根設置や太陽光発電の活用は、猛暑対策や環境教育の観点から有意義ですが、既存施設の老朽化や維持管理費の増大等を踏まえ、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施を軸に検討を進めてまいりたいと考えております。
101	施設をお借りする場合、数時間の授業をまとめることになると思うが、女子児童が生理だった場合、一度で複数授業分のプールには入れないことが起きて成績をつける際に判定不能になるのではないかと危惧する。 どのように水泳の授業補うこと、成績をつけることをお考えなのか。 タンポンの活用への指導やフォローはするのか。	民間等のプール施設を利用した水泳授業においても、体調不良等により複数時間見学や欠席となる可能性はございますが、その場合でも成績がつけられなくなることはありません。文部科学省の方針に基づき、泳力だけでなく安全な行動や準備・片付け、振り返りなどを含めた形成的評価を行い、プールに入れない場合は知識学習や学習カード等の代替活動を評価に反映します。また、体育の成績は水泳授業だけではなく、学期や年間を通じて、他の運動領域と総合的に評価することとなっております。タンポンの使用については、児童生徒個別の相談に対し、養護教諭等が指導やフォロー等の対応を行っております。
102	プライバシーの保護の面が気になる。民間プール使用時は、一般の方も混ざって使用するのか気になった。	一般のスクール等と共用する場合においても、使用するレーンを分けるなどしながら、授業を実施する教員や、安全確保を担当するインストラクター、民間等のプール施設と連携し、安心して水泳授業を受けられる環境づくりに努めてまいります。

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
103	<p>荒井小学校は2020年開校の新しい校舎とプールだが、プールは屋外で屋根も日よけもない。目論見が甘かったのではとも思うが、設置コストをかけた以上は大切にプールを利用して欲しい。</p> <p>プールの上に水温が上がらないように日よけの設置を検討する学校があってもいいのではないか。</p>	<p>学校プール施設の築年数が浅い学校等については、個別の状況を考慮しながら、別途検討していきます。</p> <p>プールの上に構造物がある学校の場合、水温が上がらず授業が実施できないため、水温を上げる設備を別途設置することとなった事例もあります。既設プールについては、各学校の実情に応じ、対応を検討してまいります。</p>
104	<p>男女別にして、先生も男女別にする。</p> <p>水泳授業が無しになるのは良くないと思う。</p>	<p>学習指導要領および解説では、水泳を含む体育の授業は、互いの理解を深め、協力しながら学ぶことを重視しており、基本的に男女が共に学ぶ「共習」を原則としています。一方で、着替えやプライバシーに関しては、児童生徒の安心・安全を第一に考え、適切な配慮を行ってまいります。</p> <p>また、本市では水泳授業の継続を基本としつつ、猛暑や天候不順による中止リスクを踏まえ、屋内の民間等のプール施設の活用を進める方針です。</p>
105	<p>最近暑い日が多くほとんどプールに入れる日が少ないので、その回数では泳力向上を望むのは無理だと思う。特に小さい小学生では全員に先生の目が行き届くなど不可能だし、そんな状況なのに何かあった時に先生に全て責任を押しつけられて先生の負担が増えるだけだ。</p> <p>水道代等もあがってるし、廃止してもいいと思う。近所に民間プールがあれば使わせてもらってもいいけど、あくまでも潜れるようになる、とか泳げるようになる、というのは家庭で指導するべきだと思う。</p> <p>子供が泳げるようにしたい人は自分でお金だしてスイミングに通えばいい。</p> <p>中学校は溺れる心配もかなり低くなるし、自分で身を守ることもできるし、足も付くだろうからとりあえずプールはあってもいいような気がする。部活もあるだろうし。</p> <p>まずは小学校から無くしてもいいのではないか。</p> <p>プールを無くして、金銭的に余裕ができる分、給食費を無料にするとか、先生達に残業代をきちんと払うとか、子供に関わる事に使っただけいたら、親の支持も得られると思う。</p>	<p>学習指導要領において、水泳系で求められる身体能力や、水難事故を未然に防ぐ論理的な思考力を身につけることなどが水泳授業において特に重要であるとされており、小中学校において必修の科目となっております(中学3年時は選択制)。本市では、児童生徒に安全・安心な水泳授業を提供していくため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めてまいります。</p>
106	<p>概ね問題ないが、基本方針等で言及されていない点として、性被害防止の観点がある。</p> <p>外部委託する上でインストラクターも外部委託となることだが、日本版DBSでは、民間委託業者に対してはあくまで業務契約時に性犯罪歴確認を求める【努力義務】になる方向性だ。</p> <p>この点に関して危惧している。水泳は露出が多くなるにも関わらず、努力義務と規制が弱まるというのは、いささか矛盾を感じる。</p> <p>もし努力義務となるのであれば、市や県独自の条例として、水泳に関連する者については民間であっても日本版DBSの義務付けをする必要があると感じている。</p>	<p>こども性暴力防止法(学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律)に基づく「日本版DBS」についての国の動きも注視しながら、民間等プール事業者とも連携し、児童生徒が安心して水泳授業ができる環境を整えてまいりたいと考えております。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
107	<p>中学校においては水泳学習は不要にしても良いかと思う。 昨今はスイミング教室に通っている子も多数おり、水慣れしている子が大半の印象を持っている。スイミングに通っていない児童については、小学校の水泳学習を通じて水慣れすれば、中学校においては水泳学習は不要ではないかと思う。この点については、学校のプール維持管理と教員の指導の手数を考慮しての意見となる。</p>	<p>学習指導要領において、水泳系で求められる身体能力や、水難事故を未然に防ぐ論理的な思考力を身につけることなどが水泳授業において特に重要であるとされており、小中学校において必修の科目となっております(中学3年時は選択制)。本市では、児童生徒に安全・安心な水泳授業を提供していくため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めてまいります。</p>
108	<p>女の子の親ですが、生理が始まっている子も多くなりプールに入れないことが多いので、移動して屋内プールに入るくらいなら、プールの授業を廃止して、夏でも熱中症の心配なく運動が出来るように体育館に空調をつけて頂きたいです。 コロナ時期も経験した世代なので、季節関係なく恒常的に運動が出来るかと思えます。</p>	<p>学習指導要領において、水泳系で求められる身体能力や、水難事故を未然に防ぐ論理的な思考力を身につけることなどが水泳授業において特に重要であるとされており、小中学校において必修の科目となっております(中学3年時は選択制)。また、体育館については、令和15年度までの国の臨時特例交付金を活用しながら、すべての学校体育館にエアコンを設置することとし、今後、増改築や大規模改修のほか、空調等の単体の整備により、計画的に進めて行く予定です。</p>
109	<p>スイミングに通っているので、水泳の授業は必要ない。</p>	<p>学習指導要領において、水泳系で求められる身体能力や、水難事故を未然に防ぐ論理的な思考力を身につけることなどが水泳授業において特に重要であるとされており、小中学校において必修の科目となっております(中学3年時は選択制)。本市では、児童生徒に安全・安心な水泳授業を提供していくため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めてまいります。</p>
110	<p>衛生的な観点、発育の観点から、無くしていいと思う。泳げないことへの懸念は、家族でのプール利用を自己申告させるでも良いのでは。性善説で。</p>	<p>学習指導要領において、水泳系で求められる身体能力や、水難事故を未然に防ぐ論理的な思考力を身につけることなどが水泳授業において特に重要であるとされており、小中学校において必修の科目となっております(中学3年時は選択制)。本市では、児童生徒に安全・安心な水泳授業を提供していくため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めてまいります。</p>
111	<p>プールは廃止でお願いしたい。 成長期のため数回程度のために毎年準備物を書き直さないといけないので前年度までのが無駄に感じる。そして体力向上に繋がることもなく、濡れた髪のまま過ごすので風邪もひきやすい。</p>	<p>学習指導要領において、水泳系で求められる身体能力や、水難事故を未然に防ぐ論理的な思考力を身につけることなどが水泳授業において特に重要であるとされており、小中学校において必修の科目となっております(中学3年時は選択制)。本市では、児童生徒に安全・安心な水泳授業を提供していくため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めてまいります。</p>
112	<p>先日、ニュースで学校での水泳授業が無くなるかもしれない、という事を言っていた。修繕費や先生方の負担等、無くなるのは仕方ないと思った。学校で教えてくれるのをありがたいと思っていたが、肝心の先生方に負担がかかってしまうのでは、無くしても良いと思う。</p>	<p>学習指導要領において、水泳系で求められる身体能力や、水難事故を未然に防ぐ論理的な思考力を身につけることなどが水泳授業において特に重要であるとされており、小中学校において必修の科目となっております(中学3年時は選択制)。本市では、児童生徒に安全・安心な水泳授業を提供していくため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めてまいります。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
113	プールの授業廃止希望。プール授業での事故が必ずどこかである。熱中症の危険。	学習指導要領において、水泳系で求められる身体能力や、水難事故を未然に防ぐ論理的な思考力を身につけることなどが水泳授業において特に重要であるとされており、小中学校において必修の科目となっております(中学3年時は選択制)。本市では、児童生徒に安全・安心な水泳授業を提供していくため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めてまいります。
114	水泳体験が大事なのは理解できる。 学校でのプール管理・運営が限界にきているのも理解できるので民間に委託するのもひとつの方法だと思う。 その際、定期的な運営チェックなどをして欲しいと思う。 それから水に対してトラウマ的な恐怖を覚える子供もいるという事を知って欲しい。 プールがある為に学校自体を休みたくなる状況が少なからずある事も知ってほしい。 個人的な意見を言うならば水泳の授業は必要ない気もする。 自分自身、ほとんど泳げないが生活に困った事はない。	学習指導要領において、水泳系で求められる身体能力や、水難事故を未然に防ぐ論理的な思考力を身につけることなどが水泳授業において特に重要であるとされており、小中学校において必修の科目となっております(中学3年時は選択制)。本市では、児童生徒に安全・安心な水泳授業を提供していくため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めてまいります。
115	適切な水泳場の確保が困難な場合にはこれを扱わないことができる、とあるが、それなら廃止してはどうか。 特に中学生は多感な時期であり、女子は体調により見学になってしまう。 委託でわざわざスケジュールを組んで行うのに参加できないことは、見学者は負担に思うのではないか。中学になれば危険に対して冷静に判断できるようになるだろうし、親もプール用品を揃えるのは負担。 水泳の実技は不用かと思う。	学習指導要領において、水泳系で求められる身体能力や、水難事故を未然に防ぐ論理的な思考力を身につけることなどが水泳授業において特に重要であるとされており、小中学校において必修の科目となっております(中学3年時は選択制)。本市では、児童生徒に安全・安心な水泳授業を提供していくため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めてまいります。
116	学校で水泳の授業を無理にすることはないと考える。 プールの維持費が大変だと思う。 水泳をやりたいお子さんや保護者さんは、個人でスイミングスクールに通って習えばよいと思う。 老朽化したプールは危険だ。解体して、学校の駐車場やさまざまなスペースに再活用してはどうか。	学習指導要領において、水泳系で求められる身体能力や、水難事故を未然に防ぐ論理的な思考力を身につけることなどが水泳授業において特に重要であるとされており、小中学校において必修の科目となっております(中学3年時は選択制)。本市では、児童生徒に安全・安心な水泳授業を提供していくため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めてまいります。
117	学校のプールは廃止(老朽化甚だしく危険)。 市民プールに校外学習として何度か行くようにする(着衣水泳などもそこで行う)。	学習指導要領において、水泳系で求められる身体能力や、水難事故を未然に防ぐ論理的な思考力を身につけることなどが水泳授業において特に重要であるとされており、小中学校において必修の科目となっております(中学3年時は選択制)。本市では、児童生徒に安全・安心な水泳授業を提供していくため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めてまいります。

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
118	<p>水泳授業の継続は必要ないと考える。 体力の維持や水泳技術の習得のため大切だとも思うが、昨今の異常気象を考え、命より大事だとは考えられない。 熱中症対策のため、室内プールで授業を行うとのことだが、体調がすぐれなかったり怪我をしている生徒はどうなるのか。学校に残されて課題を与えられるのか。それとも体調が悪くても移動して見学をするのか。その子供達に目を配れる教員は配置出来るのか。 また、子供が通学している小学校の近くには徒歩で使用出来る室内プールはない。バスで移動するとお金もかかり、先生方の負担にもなると思う。プール授業のために他の授業や休み時間が縮小されるのも懸念される。 以上のことから、水泳授業の継続に必要性は感じられない。 水泳技術の習得を希望される保護者は習い事として行えばいいと考える。 総合的に考慮していただきたいと思う。</p>	<p>学習指導要領において、水泳系で求められる身体能力や、水難事故を未然に防ぐ論理的な思考力を身につけることなどが水泳授業において特に重要であるとされており、小中学校において必修の科目となっております(中学3年時は選択制)。本市では、児童生徒に安全・安心な水泳授業を提供していくため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めてまいります。 体調がすぐれない児童生徒につきましては、基本的に授業を見学することとなりますが、移動が困難なほどの体調不良の際は、保健室での静養や保護者への連絡など、状況に応じた措置を行います。</p>
119	<p>どこのページが該当という事ではないが、プールの授業に関して子どもの話を日頃聞いていて思うことがあった。 小学生の間は、水に慣れるように見守ってくれ、6年生でも泳げない子には無理なく寄り添っていただいていると感じていたが、中学生になると、泳げる前提で体育の授業があるとのことだった。 小学校にもよると思うが、現状を把握していただいたり、もしくは、タイムを測るのではなく、溺れた時に泳げるような指導を小学校、中学校通して続けていくのはどうか。 委託する事は、見守りの目も増えて有効かと思うし、親のボランティアも意義を感じ参加しやすくなるのではと思う。</p>	<p>学習指導要領において、水泳系で求められる身体能力や、水難事故を未然に防ぐ論理的な思考力を身につけることなどが水泳授業において特に重要であるとされています。着衣のまま水に落ちた場合の対応についても、特に小学校の水泳授業において積極的に取り組むこととされています。各学校に対し、積極的な取組を推奨していきます。</p>
120	<p>息子の学校は屋上にプールがあるため暑い日が多く危険も多いと感じる。(雷も増えており入れない日もあるかと)衛生面でも更衣室等かなりまずい状況に感じた。 着衣水泳などは安全のために是非実施をしてほしいが、水泳授業は縮小でも仕方ないと思っている。</p>	<p>学習指導要領において、水泳系で求められる身体能力や、水難事故を未然に防ぐ論理的な思考力を身につけることなどが水泳授業において特に重要であるとされています。着衣のまま水に落ちた場合の対応についても、特に小学校の水泳授業において積極的に取り組むこととされています。各学校に対し、積極的な取組を推奨していきます。</p>
121	<p>娘の話だと、泳ぎ方を先生は特に教えてくれないらしく、スイミングを習っている子との差が激しいようだ。教えてもらわないと習得できないと思う。</p>	<p>学習指導要領に基づき、水泳系で求められる身体能力を児童生徒が身につけられるよう、水泳授業を実施してまいります。</p>
122	<p>水泳技術の習得が目的であれば、学校での限られた時間数では難しいと考える。 プール授業は選択制の導入を希望する。 水難事故時の対応を身につけさせる目的であれば、着衣水泳の授業がよいと考える。</p>	<p>学習指導要領に基づき、着衣のまま水に落ちた場合の安全確保について、水泳授業で取り組むこととしております。インストラクターが指導補助に加わるなど、授業方法の工夫により、限られた時間数の中で効果的な授業を提供することができるよう対応していきます。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
123	<p>子供が仙台市立八幡小学校に通っている。現在校舎建て替え工事中で、この冬休み明けから仮設校舎へ移動し、本校舎の取り壊しが始まると聞いている。以前に学校からいただいたお便りでは、新しい校舎にはプールも設置される計画だった。今回の方針が見えてきている以上、まさに今のタイミングで新しいプールを設置することは、かなり無駄に思われる。また資料にも記載のように、今年度の八幡小でのプールの授業は、まさに民間のプールを使用して行われており、今後本校舎が完成するまでの仮校舎の期間も、プールがないことから引き続き民間プールの方法になると思う。ついては、民間での授業も実現可能性がはかれている状況なので、新しい校舎はプール設置なしの計画に見直されるよう、タイミング的にギリギリかもしれませんが、ぜひ賢明なご判断をどうかよろしくお願いしたい。</p>	<p>プールの整備を前提として、設計を終えた学校や、現在設計を進めている学校については、基本的にはプールの整備を行わないという中間案の内容を、学校等に説明を行っているところですが、八幡小学校については、学校等との調整により、計画に沿ったプールの整備を予定しております。</p>
124	<p>各学校のプールの耐用年数が来るまでは外部インストラクターに来てもらい、学校プールを活用し授業をする。 耐用年数に達した学校ごとに、外部施設へ移行していく。 というのが良いのではと思う。</p>	<p>近年の猛暑による水泳授業中止のリスク等の課題を踏まえ、児童生徒に安心・安全な水泳授業を継続的に提供するため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めてまいります。</p>
125	<p>水泳の授業を新田のプールにお願いしたらどうかなと思った。 細かいことは分からないが、子供がプールに入れる時間を確保してあげたいと思っている。</p>	<p>公営プール施設につきましても、民間プール施設と同様に、水泳授業の実施受入れの候補になり得るものと考えております。</p>
126	<p>今後の水泳授業について、プール施設の保持については各地域の在籍児童数と施設の経過築年数によって取り壊しで構わないと思いますが、授業に関しては継続してもらいたい。必要最低限の知識と実技は義務教育の中に組み込むべきだと思うので、プール施設を保持しない学校については助成金を新設するなどして公共のプール施設もしくは有料施設を借りてはどうか。また、平等性をつけるためにプール施設を継続保持する学校についても、使用する水に対して補助を出すなどの検討も必要だと考える。</p>	<p>児童生徒に安全・安心な水泳授業を継続的に提供していくため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施について検討を進めてまいります。民間等のプール施設での指導補助業務委託に伴い新たに発生する施設費、インストラクターの人件費、送迎バス費等の委託費については、市が負担することを基本と考えています。また、学校プールに使用する水の費用については、市が一括して負担しております。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
127	<p>民間施設での水泳授業実施については、特に異論はないが、「民間施設での授業中でも一般の利用者はいる」ということになると思うので、性犯罪や盗撮等のリスクについては十分対策を取っていただきたい。個人情報や画像等が簡単にSNSで共有・拡散されてしまう、そうなってしまったら完全に削除することが難しい時代なので、親としてはそれが一番心配だ。「基本方針」の中では、その点には触れられていなかったの、教育委員会で認識されているのか、また認識されていなかった場合でも、今後民間施設に移行する場合の課題になってくると思うので、性犯罪・盗撮等への具体的な対策を明示していただきたい。</p> <p>また、1回で2時間分の授業を実施とのことだったが、水泳中にも体内の水分は消費しているため、休憩中の水分補給は必ず十分行うようお願いしたいと思う。この点についても文書に明記していただきたい。</p>	<p>児童生徒の安全確保、水分補給などの体調管理は重要であると考えております。民間等のプール施設と連携し、児童生徒に安全・安心な水泳授業の環境が提供できるよう検討を進めてまいります。</p>
128	<p>韓国の高校生が修学旅行の船の沈没で亡くなった際に韓国では学校の授業に水泳が無い泳げなかった生徒が複数いたとニュースで見た。出来るだけ小中学校時代に水泳の授業で水に慣れておいて欲しいと思うので、水泳の授業の回数を減らさないで欲しいと思う。</p> <p>築浅のプールのある学校がある場合、その周辺の学校は築浅のプールを借りて無駄なく授業すれば良いのではないかと思う。</p> <p>安全を確保するために保護者のボランティアを募ったり、外注で監視員を頼めば良いと思う。</p> <p>部活動の地域移行だが、子どもたちは一生懸命練習をし、少しでも長く時間と部室を使いたいのなのに学校側は時間短縮をしたがる。やる気の無さが子どもたちを苦しめるかわいそうな状況だ。プールが使えないと水泳部の子どもたちは移動に時間を取られる。先生の負担を減らすのも大切ですが子どもたちが犠牲にならないように配慮してほしい。</p> <p>子どもたちがかわいそうな状況にならないようにしてほしい。</p>	<p>授業回数については、学習指導要領に示されている体育授業全体の授業時間数における他種目の授業時間との均衡を前提とし、他自治体の事例等も参考にしつつ、移動時間や施設利用条件を踏まえながら、検討を進めてまいります。</p> <p>他校プールの共有については、猛暑による中止リスクや中止の際の代替授業実施のためのカリキュラム調整の煩雑化等に鑑み、本市では、民間等プール事業者を活用した水泳授業の実施を軸に検討を進めているところです。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
129	<p>プール授業の廃止はとても残念に思う。子供達の運動能力や心肺機能の低下の他、海や川での対応能力も下がることが懸念される。プールの管理にかかる費用等は分かるが、それを国や県が負担する(我々の税金で賄う)ことは当然かと思う。</p> <p>学校がプールの実施や運営が難しければ、民間のスポーツ施設や市民プールなどでの実施でも良いと思うが、それだと実施回数がある程度取ってほしいところだ。また、民間にお願いした際に、非常時の訓練等もして頂けるスポーツ施設もあると聞いた。学校でプールを運営するのと、民間に委託した場合、どちらが経費がかかるのか。どちらにせよ、いまのままだとプールに行く機会が少ないご家庭の子供と、プールを習い事としてやっていたり、家族でプールに行くご家庭では、子供の泳力は格段の差が生まれてしまう。</p> <p>何卒、子供達の学校教育にもっと国や県はもっと力を注いでほしい。仙台は子育てをしにくい(子育てにお金がかかる)街だ。教育に経費を費やしてほしいと感じる。</p> <p>以上のことからプールの廃止については反対だ。</p>	<p>水難事故を未然に防止する論理的な思考力を身につけることも水泳授業において特に重要であるとされています。児童生徒に安心・安全な水泳授業を提供するため、民間等のプール施設を活用した水泳授業の実施を検討してまいります。</p>
130	<p>1年生は特に、泳げない子もいるので、地域サポーターの方3名以上に同行してもらい、プールを1/3ずつ監視し、安全に配慮して頂きたい。</p>	<p>地域サポーター等の関与につきましては、地域の実情等も考慮しながら、民間等のプール施設の運営体制にも留意する必要があると考えております。</p>
131	<p>支援クラスの水泳授業についてはどのようにお考えなのか聞きたい。交流クラスでの参加が難しい児童もおり、対応に考慮が必要であると思う。</p>	<p>特別支援学級の水泳授業についても民間等のプール施設で実施することを検討しております。児童生徒の特性や状況、各学校の実情に応じ、適切に対応してまいります。</p>
132	<p>暑くて熱中症のリスクをかかえてまでやるのはおかしいが、別に夏にやらなくても良くないかと思っていた。気温が基準を満たせばGW辺りからやればいいのか。9月の残暑とかでやればいいのかと思っていた。</p> <p>スイミングスクールに依頼するのもいいが、それは個人負担にはしないほしい。これ以上お金は出せない。送迎バス代とかも。市で負担してくれるならいいと思うけど。</p>	<p>指導時期は、6～9月に限らず年間を通じて授業の実施が可能になると想定しております。</p> <p>民間等のプール施設での指導補助業務委託に伴い新たに発生する施設費、インストラクターの人件費、送迎バス費等の委託費については、市が負担することを基本と考えています。</p>
133	<p>既存のプールが使用可能な場合は使用し、改修工事が必要になる学校から順次外部へ移行する形がよい。</p> <p>民間委託になった場合、バス代やプール代などの支出が増え、学校側は学費回収の手間も増えることが容易に考えられる。(市で全額補助されるのなら話は別だが)また、スケジュールによっては弁当日が増えることも考えられる。</p> <p>夏休みの開放は、近年の傾向を見て不要と考える。</p>	<p>民間等のプール施設での指導補助業務委託に伴い新たに発生する施設費、インストラクターの人件費、送迎バス費等の委託費については、市が負担することを基本と考えています。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
134	<p>小学校2年の子がいる。個人的には外部委託に大賛成だ。子どもたちは水泳の授業は楽しみにしているが、熱中症の危険があること、外のプールは盗撮等の危険性があること、先生や夏休みの開放のPTAの負担が大きすぎるなどがデメリットとしてあげられる。</p> <p>プールの管理と外部委託の費用がどれくらい乖離するかはわからないが、経済的に厳しい家庭も負担の無い範囲で、天候関係なく屋内で実施できるプール施設での授業が実施できるようだったら大賛成だ。ただし、それも難しい地域もあるかと思うので、その場合は、動画等で海の危険などを学んだりAEDの使い方の学びでも充分だと思う。水泳授業は、遊泳技術の向上より遊泳の安全性を学ぶことを第一として良いのではと思う。</p>	<p>民間等のプール施設での指導補助業務委託に伴い新たに発生する施設費、インストラクターの人件費、送迎バス費等の委託費については、市が負担することを基本と考えています。</p>
135	<p>小学校でのプール授業を民間施設に切り替えるという方針については、教育の安全性や指導の充実を目的とした考えには理解できる。</p> <p>しかし、移動に伴うバス代などの費用が保護者負担となる場合、家庭によっては大きな経済的負担となる。すべての子どもが平等に教育を受けられるためにも、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通費・利用料は市の負担とすること ・もしくは、学校ごとに市内プールを共同管理するなど、負担のない代替案を検討することを強く要望する。 <p>保護者が費用を負担する形では、経済格差による教育機会の差が生じるおそれがある。ぜひ慎重な検討をお願いする。</p>	<p>民間等のプール施設での指導補助業務委託に伴い新たに発生する施設費、インストラクターの人件費、送迎バス費等の委託費については、市が負担することを基本と考えています。</p>
136	<p>民間委託、賛成だ。厳しい暑さ、老朽化、教員の確保問題はどれも納得だ。近くに民間プールがない、距離的に15分以上かかる等問題は多いと思うが、子供達の体力不足、経験不足は問題だ。お金が保護者負担になる事も仕方ないと思うので、子供のためと考え、積極的移行を目指してほしい。</p> <p>お金には代えがたい小中学生生活の貴重な体験だと思う。ただ近年給食費も払わない家庭もある中、プール代金を徴収するのはこのご時世かなり難しいと思われるので、どうか財源確保できれば、給食費無料の前にプールに回して財源となれば。</p>	<p>民間等のプール施設での指導補助業務委託に伴い新たに発生する施設費、インストラクターの人件費、送迎バス費等の委託費については、市が負担することを基本と考えています。</p>
137	<p>学校以外のプールになると、バス代などの保護者負担や、インストラクターなどの人件費は誰が負担するのか。</p> <p>学校のプールでは、負担が生じなかったことでも、学校以外のプールとなると、いろいろ保護者負担が増えて大変になると思う。</p>	<p>民間等のプール施設での指導補助業務委託に伴い新たに発生する施設費、インストラクターの人件費、送迎バス費等の委託費については、市が負担することを基本と考えています。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
138	<p>こどもが五橋中学校で水泳部に入ってる。6月から9月までは学校のプールでの練習ですが、6月は冷たすぎて練習にならず、7月8月はお風呂で泳いでいるようですぐ疲れると言ひ、9月は水が重たくて泳ぎにくいと言っている。</p> <p>それでも水泳部があるのは学校のプールがあるからと思うし、色々なプール教室に通っているお友達と一緒に泳ぐのは楽しそうだ。</p> <p>中学生は身体が大きいので、一度に入れる人数が小学生より少なく、二クラスずつとなると、また日数が必要だし、送迎も大変になりそうで受入れ可能な民間のプールが限られると思うので、一律に廃止の方向ではなく、学校の人数や周辺の民間プールの状況によっては、施設の更新を検討するのも良いのではと思う。</p>	<p>ご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の方針検討の参考とさせていただきます。</p>
139	<p>子どもにお金を掛けてほしい。将来の人口が減っている。一人一人を大事に育てて。身体を動かす事が健全な身体に育つ、発達すると思う。健康な人間になる。</p> <p>子どもが減り、年配の働かない人が増えとても想像するだけで恐ろしい。子どもは、選挙権もない。どうか未来ある子どもにお金を掛けて。どうぞ宜しく。</p>	<p>ご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の方針検討の参考とさせていただきます。</p>
140	<p>近くに大きいプールや近くの学校で共同で使えそうなら共同で使う。</p> <p>教職員＋民間から指導者を入れる。</p> <p>安全面を考慮して民間の監視員を配置。</p>	<p>ご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の方針検討の参考とさせていただきます。</p>
141	<p>プールを一つの学校で一夏運営するのに1000万円かかると聞いたことがある。毎日教員の守備点検の負担もある。</p> <p>少子化を考えると、老朽化したプールを直すよりも、市営プール、スイミングスクールの活用を考えた方が良いと思う。</p> <p>幅広い層が利用できる快適な温水プールを仙台市としてしっかり整備してもらえると良いのではないか。水泳の専門指導員に一人ひとりの習熟度に合わせた指導法で指導していただいた方が良いと思う。</p> <p>学校教員の無駄を省いて、専門家に専門教育を任せることは、仙台市の学力向上、体力向上に繋がる。非常勤で、優秀な人材を雇用してはどうか。仙台市独自に進めていくことで、他の自治体よりも進んだ魅力ある教育を受けられる仙台市の教育環境を整えていくのはどうか。英語、体育、音楽、IT教育などは、ぜひ専門家の指導を公教育にも導入していただけたらと思う。</p>	<p>ご意見をいただきありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の方針検討の参考とさせていただきます。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
142	<p>学校でのプール授業は必要だと思う。2011年震災から海に入ることがなくなった。(最近では海水に行く人達も多くなりましたが)娘は2011年に生まれた子だ。震災とコロナのため、学校のプールにちゃんと入ったことがない。20歳以上になったお兄ちゃんは、(2000年生と2002生)は海水に行っていたし、学校のプール授業、夏休みの学校のプール、習い事でプールで泳いでいた。なので、今の子供には最低の水泳をさせたい。(母も仕事、生活金銭を考えると習い事プールには行かせられません)もうひとつ気になることは、プール授業の先生と生徒の男女を気になる。こうやって気になることを書いてますが、性的考えは難しい。</p>	<p>本市では水泳授業の継続を基本とし、猛暑や天候不順による中止リスクを踏まえ、屋内の民間等のプール施設の活用を進める方針です。</p>
143	<p>特になし</p>	<p>ご意見をいただきありがとうございます。</p>
144	<p>プールがなくなるのは残念だが、夏休みの父兄か順番に当番するのは、共稼ぎが多い家庭事情を考えて、いかしかたないと思っている。</p>	<p>本市では水泳授業の継続を基本とし、猛暑や天候不順による中止リスクを踏まえ、屋内の民間等のプール施設の活用を進める方針です。 また、夏季休業期間中の学校プールの開放事業につきましては、学校プール施設の設置や利用がなくなることに伴い、順次廃止となる見込みです。必要な関係先に説明・共有しながら慎重に方針への対応を進めていきます。</p>
145	<p>スポーツの種目として無くなったならまだしも、授業で無くす。のは寂しいかと。最近の猛暑で対応が難しいのは百も承知だが、簡易的な火傷防止の床材や屋根等あれば、子供達も喜ぶと思う。</p>	<p>本市では水泳授業の継続を基本とし、猛暑や天候不順による中止リスクを踏まえ、屋内の民間等のプール施設の活用を進める方針です。引き続き、持続可能な水泳授業の実施に向けて取り組んでいきます。</p>
146	<p>水泳授業は必要だと思う。 夏の暑い中、机に向かう授業だけでは、本当にかわいそう。 プールを楽しみにしている子供がたくさんいる。 暑くて外でも遊べないなら、せめて、プールで遊ばせてあげてほしい。</p>	<p>本市では水泳授業の継続を基本とし、猛暑や天候不順による中止リスクを踏まえ、屋内の民間等のプール施設の活用を進める方針です。引き続き、持続可能な水泳授業の実施に向けて取り組んでいきます。</p>
147	<p>現場で働く先生達にとって負担が大きい事は重々承知しているが、我が家の場合、クラスの友達との授業だからこそ水面に顔をつけられる様になった。 環境的にも昔と変わって来ており実施が困難な事も理解できるが、どうか水泳実技の授業を続けられる様、引き続きご検討願いたい。</p>	<p>本市では水泳授業の継続を基本とし、猛暑や天候不順による中止リスクを踏まえ、屋内の民間等のプール施設の活用を進める方針です。引き続き、持続可能な水泳授業の実施に向けて取り組んでいきます。</p>
148	<p>水泳の授業はあった方がいいと思う。理由は泳げない子供が増える、服や靴を履いて実際に入ることでの溺れた時の対処法が体験でき、安易に川に入る事をしないと聞いた。</p>	<p>本市では水泳授業の継続を基本とし、猛暑や天候不順による中止リスクを踏まえ、屋内の民間等のプール施設の活用を進める方針です。引き続き、持続可能な水泳授業の実施に向けて取り組んでいきます。</p>
149	<p>出来れば、プールの授業は、なくらなくて良いと思う。</p>	<p>本市では水泳授業の継続を基本とし、猛暑や天候不順による中止リスクを踏まえ、屋内の民間等のプール施設の活用を進める方針です。引き続き、持続可能な水泳授業の実施に向けて取り組んでいきます。</p>

No.	ご意見の概要	本市教育委員会の考え方
150	<p>市が小学校のプールを廃止しようとしていることに、強い怒りと深い悲しを感じる。水泳は単なる体育ではなく、命を守るための教育だ。日本は水害の多い国であり、泳げる力は生きる力そのものだ。それを「老朽化」や「コスト削減」の名のもとに切り捨てることは、子どもたちの未来を軽んじる行為だ。</p> <p>学校プールは地域の思い出の場であり、親子の絆が育まれた象徴でもある。市の財政都合だけで壊すのは、心を失った行政の姿だ。</p> <p>民間委託や統合案では全ての子どもが十分な水泳教育を受けられない。経済格差がそのまま「泳げる子・泳げない子」の差になることを、市はどう考えているのか。</p> <p>数字ではなく、人の心で判断してほしい。私はこの方針に強く反対する。</p>	<p>本市では水泳授業の継続を基本とし、猛暑や天候不順による中止リスクを踏まえ、屋内の民間等のプール施設の活用を進める方針です。引き続き、持続可能な水泳授業の実施に向けて取り組んでいきます。</p>
151	<p>ただでさえ近頃子供の運動不足が酷いのと、水泳は少しでもやっておくと仮に水場で何かあった時にそこまで水に抵抗がないと思うので、そういった面でも水泳授業はあったほうが良いと思う。無くさないで欲しい。学校のプールが難しいならば外部でも何回かでもプール授業やって欲しい。外部の場合は季節問わず出来るのが良いが学校から少し距離ある場合どうなるのかなと思う。</p>	<p>本市では水泳授業の継続を基本とし、猛暑や天候不順による中止リスクを踏まえ、屋内の民間等のプール施設の活用を進める方針です。引き続き、持続可能な水泳授業の実施に向けて取り組んでいきます。</p>
152	<p>プールの授業は子どもの成長過程において、安易に廃止するものではないと思う。老朽化や事故、ハラスメントなど課題は多くあるがその対応策を学校へ丸投げするから続けられないとなる。行政も前を向いて力を入れるべきと考える。</p> <p>特別支援学校においても同じだ。みんな輝く笑顔で楽しんでいる。</p> <p>未来を担う子どもたちの成長を奪わないで欲しい。</p>	<p>本市では水泳授業の継続を基本とし、猛暑や天候不順による中止リスクを踏まえ、屋内の民間等のプール施設の活用を進める方針です。引き続き、持続可能な水泳授業の実施に向けて取り組んでいきます。</p>
153	<p>低学年の安全を見守るためにと保護者ボランティアを学校側が募集し集まった保護者で見守りがあったが、見守る以外の目的のためにボランティアに参加している保護者もいるため、不快な思いをした。学校側もボランティアの保護者の管理やコントロールまで全く目が行き届いていないため不安を感じた。何かトラブルが起きても監視カメラもないため不安しかない。色々な人がいるのに危機管理がずさんすぎる。早急に、設備、体制、スタッフが整っているプールの授業を早急に実施していただきたい。このことを強く願う。1クラス子供が40人近くいるのに先生方はどこまで目が行き届いているのか不安でならない。</p>	<p>民間等プール事業者とも連携し、児童生徒が安心して水泳授業ができる環境を整えてまいりたいと考えております。</p>